

平成28年 第4回（定例）高 鍋 町 議 会 会 議 録（第2日）

平成28年12月12日（月曜日）

議事日程（第2号）

平成28年12月12日 午前10時00分開議

日程第1 会期の延長

日程第2 一般質問

（一般質問通告一覧表）

順位	質問者	質問事項の要旨	質問の相手	備考
1	12番 中村 末子	1. 就学援助及び子育て支援策について ①5月30日付の西日本新聞の就学援助記事を見て、町長、教育長の見解はどうだったのか。 ②文教福祉の町とする基本的な考え方について。 ③他の市町村と比較してこれが違うと考える支援策は何か。	町長 教育長	
		2. TPPへの考え方について ①TPPについての考え方及び町農業に及ぼす影響試算の計算をなされたことはあるのか。 ②学校給食への影響及び生徒への食の安全安心の啓発教育についてはどうなっているのか。	町長 教育長	
		3. 災害対策及び道路整備に関する総合的整備方針について ①拡幅されず放置してある狭い道路解消の方向性はあるのか。災害対策を含めて。 ②狭い道路の本数及び沿線住民とのお話しはどうなっているのか。 ③10月16日の大規模訓練の良かったこと、再考すべきことなどの検証はできているのか。 ④災害対策道路幅確保の方向性はどうなっているのか。 ⑤基本的には歩いての避難だが、高齢化で思慮される車での避難対策は。	町長 教育長	
		4. 竹鳩潜水橋架け替えについて ①現在の方針以外の方策は考えられないのか。	町長	

2	14番 黒木 正建	<p>1. 町民が主役のまちづくり事業について</p> <p>①現在取り組んでいる事業の進捗状況とその問題点及び方策について。</p> <p>(1) 高鍋駅及び周辺の整備</p> <p>(2) 竹鳩橋の建て替え</p> <p>(3) ふるさと納税</p> <p>②町長就任中に完了しておきたい事業、及び次期町長に継続してもらいたい事業等について。</p> <p>③12年間の在任期間を終えるにあたって、町発展のために次期町長に期待する事業等について。</p>	町 長	
3	5番 津曲 牧子	<p>1. 防災について</p> <p>①10月16日に行われた総合防災訓練での避難所運営訓練はどのような成果があり、また課題があったのか。</p> <p>②防災士養成事業の成果を伺う。</p> <p>③小中学校の防災教育の内容、地震・津波対応のマニュアルは改善、改良はなされているのか。</p> <p>④ひとり暮らしの高齢者・障がい者に対する対策はできているのか。</p> <p>2. 高鍋図書館について</p> <p>①今後の図書館の在り方を伺う。</p> <p>②子どもが利用する図書館として教育長の考えを伺う。</p> <p>3. 町長の3期12年の町政運営について</p> <p>①3期の町政運営で町長が特に力を注ぎ実行された事業を伺う。</p> <p>②「子どもがにぎわうまちづくり」の成果を伺う。</p>	町 長 教育長	
			町 長 教育長	
			町 長	
4	15番 春成 勇	<p>1. 町内体育館施設の現状と今後について</p> <p>①町内体育館の現在の使用状況について伺う。</p> <p>②避難所としての体育館の施設環境整備について伺う。</p> <p>③予定されている国体の体育館使用競技について伺う。</p> <p>2. 畑田地区区画整理事業に伴う多目的用水について</p> <p>①畑田の多目的用水について、毎年かかる費用について伺う。</p> <p>②区画整理区域の農地から宅地への転用が進む中、多目的用水の分岐枝管の処理はどうしてきたのか伺う。</p>	町 長 教育長	
			町 長	

出席議員（16名）

1番	池田 堯君	2番	水町 茂君
3番	山本 隆俊君	5番	津曲 牧子君
6番	岩村 道章君	7番	岩崎 信や君
8番	緒方 直樹君	10番	柏木 忠典君
11番	後藤 正弘君	12番	中村 末子君
13番	黒木 博行君	14番	黒木 正建君
15番	春成 勇君	16番	八代 輝幸君
17番	青木 善明君	18番	永友 良和君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長	田中 義基君	事務局長補佐	岩佐 康司君
議事調査係長	矢野 由香君		

説明のため出席した者の職氏名

町長	小澤 浩一君	副町長	川野 文明君
教育長	島埜内 遵君	教育委員長	黒木 知文君
農業委員会会長	坂本 弘志君	代表監査委員	黒木 輝幸君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長			森 弘道君
政策推進課長	三嶋 俊宏君	建設管理課長	恵利 弘一君
農業委員会事務局長	鳥井 和昭君	産業振興課長	渡部 忠士君
会計管理者兼会計課長	野中 康弘君	町民生活課長	杉 英樹君
健康保険課長	徳永 恵子君	福祉課長	河野 辰己君
税務課長	川野 和成君	上下水道課長	吉田 聖彦君
教育総務課長	中里 祐二君	社会教育課長	稲井 義人君

午前10時00分開議

○議長（永友 良和） おはようございます。只今より本日の会議を開きます。

この際、議会運営委員会の報告を求めます。委員長、中村末子議員。

○議会運営委員会委員長（中村 末子君） おはようございます。

まず、施行部並びに代表監査、教育委員長、農業委員会会長に対し、議会を代表してお

わびを申し上げたいと思います。

平成28年第4回定例会については、去る5日に議会運営委員会を開き、日程を決めたところでございますが、新田原飛行場にかかる騒音区域等の見直し縮小問題で、意見書を緊急に提出することを決め、日程に追加をいたしました。また、今回は意見書を採択したところで、早い段階で手渡しするほうが望ましいとの議会議員の一致を見たところです。

そこで、再度、本日9時30分より議長室において、議会運営委員会を開きましたので、御報告いたします。議長及び基地対策委員で、直接、福岡防衛局へお伺いし意見書を手渡し、現在の線引きの変更がないようにしていただきたい旨を説明、要望することを決定いたしました。

したがって、一般質問は町民にお知らせをしておき変更できないとの判断をし、14日を休会とし、総括質疑を15日とし、後の日程もずれ込み20日が最終日となる予定になります。

また、本日は早朝より県議会、知事に対し、町長とともに議長もこの問題でお願いをしたところでございます。

以上、日程の変更、議会運営委員会で、全員一致で決定したことを御報告いたします。

日程第1. 会期の延長

○議長（永友 良和） 日程第1、会期の延長を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は12月19日までと決定されていましたが、只今、説明がありましたように、お手元に配付しました会期日程予定表のとおり1日延長し、12月20日までの13日間としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 異議なしと認めます。したがって、会期は1日延長し、12月20日までの13日間に決定いたしました。

日程第2. 一般質問

○議長（永友 良和） 日程第2、一般質問を行います。

お手元に配付の通告一覧表の順番に発言を許します。

まず、12番、中村末子議員の質問を許します。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 日本共産党の中村末子が、通告に従い4項目について質問を行います。

まず、子育て支援策について。

生まれたときから選挙権を取得できるまでの18歳までの支援策について質問し、高鍋町が文教のまち、福祉のまちとして、近隣及び県内で誇れる政策を持っているのか検証し、もし文教の町まち、福祉のまちとして、他市町村より劣ると判断している分野に対して、これからどう進めていかれるのか、そのお考えをお伺いします。

それではまず、福祉・教育分野での子育て支援策を随時述べていただきたい。

5月30日の西日本新聞取材による就学援助に関する調査結果について、どう捉えておられるのか、町長、教育長の所見を求めたいと思います。

文教のまち、福祉のまちとする基準はどこにあるのかお伺いします。

また、文教福祉のまちづくりに関しての職員教育及び研修会などは、具体的にどのように行っているのかお伺いします。

町民への周知などについては、行政事務連絡員に対してどのような研修及び研さんを行っているのかお伺いします。

この質問では、数字が必要ですので、県内の就学援助の現状及び生活保護基準からの数値、子どもの医療費助成など福祉分野での子育て支援策の比較検討できる数値の答弁を求めます。

次に、TPPは、ごり押しして衆議院で可決、アメリカの大統領選挙では、TPPに参加しないとするトランプ氏が来年1月20日には就任します。農業者、農協などへどうですかと聞いてみると「農業が打撃を受けることは間違いないし、口蹄疫から復興したばかりなのに、これからどうなるのか不安です」などの意見がありました。

衆議院の委員会審査の内容を聞くと、黒塗りしてあり、ノリ弁状態と言われていました。内容がわからないのに通してしまうという自民・公明・維新の気持ちは図りかねますが、以前質問した折には、成り行きを見守るとのことでしたが、衆議院を通過した段階でも、まだ見守っていかれるのでしょうか。国のことを議論しても遠くから見ていただけでは高鍋町の農業者は守れないし、はっきりした態度を示すべきだと考えますが、この間、宮崎県選出国會議員に対し、何らかの行動をされましたか。

また、高鍋の農業に与える影響の試算されたことはあるのかお伺いします。

アメリカが参加せずということになれば、農産物は安い、農薬漬けの食物が輸入されることになりかねませんが、それでも住民を守れるとお考えでしょうか。食の安全・安心という観点からと、その啓発教育の現状はどうなっているのか、教育長にお伺いします。

次に、町内の災害対策及び道路事情についてお伺いします。

町内には、拡幅されずそのままの状態である道路が無数点在しています。沿線住民とのお話し合いは行われてきたのか、萩原地区などがその典型です。新興住宅地域に関しては、道路幅の確保はセットバックを含めてとありますが、南海トラフ地震津波が起きたときに、その避難経路として道路幅は非常に重要となります。高齢化社会があり、車での移動を避難手段として突発的に考える人は多いのではないかと推測されます。

そこで、お伺いしますが、狭い道路を路線として何本存在しているのか。また、対策は講じられる予算はあるのか。なければ、じゃあ、どうするのか。

日時を決めて避難訓練はしてありますけれども、そのときは当然午前中であり、夜中とか若い人が仕事に行っている昼間等の訓練は非常に困難です。10月16日には、避難訓練及びトリアージも行われたようですが、私は政府交渉に出かけていて不在でしたので、

その時の状況は人づてに聞いたところですが、防災士の方々を含め医師、看護師など多岐にわたり、イメージトレーニングできたこともあるのではないかと思います。実態はどうだったのでしょうか。検証されたことの報告をお願いいたします。よかったこと、再考すべきこと、問題点が発生し、方向性を見直したことなどについて答弁を求めます。

東北沖地震津波以降、まず逃げるのが大事であると聞いております。私は、共産党で今回行った交渉の中で、10号線の拡幅及び蚊口方面からの逃げる手段として、道路整備への助成制度なども要求してまいりました。とにかく車での避難も視野に入ってきましたので、道路問題の解決を図る必要があると考えますがいかがでしょうか。

最後に、竹鳩の潜水橋架け替え問題に関して、国と県は町道路線として一致したお考えのようですが、何かほかの政策方法はないのかお伺いしたいと思います。

以上、登壇しての質問を終了し、あとは発言者席にてお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） おはようございます。それでは、お答えいたします。

まず、5月30日付の西日本新聞の就学援助記事に対する見解についてでございますが、就学援助制度につきまして九州内の市町村で差はございますが、本町におきましては、要保護児童生徒に準ずるものとして県内の基準を参考に制度化したものであり、特に問題があるとは考えておりません。

次に、福祉のまちとする基準はどこの御質問でございますが、本町は児童福祉の父と言われる石井十次先生を輩出した町であり、私も町長就任以来、子どもは社会の宝であり高鍋の財産であると認識し、安心して子どもを産み育てられる環境をつくっていくことが、本町の未来にとってとっても大切であると考えのもと、町政の運営をしてまいりました。

そのため、子どもがにぎわうまちづくりを町の将来像として、子ども医療費助成の拡充や延長保育事業などの子育て支援策に取り組むとともに、県内でも数少ないファミリーサポートセンター事業、休日保育事業、病後児保育事業、障がい者（児）基幹相談支援センター事業に積極的に取り組んでまいりました。また、子育て応援フェスティバルを開催し、子育てを地域全体で支え合う機運づくりも独自に取り組んでいるところでございます。

次に、福祉のまちづくりに関しての職員研修会や行政事務連絡員に対しての研修につきましては、町独自では実施しておりませんが、子育て応援フェスティバルや子育てに関する研修会や町内の保育園や認定こども園等の職員を対象にした職員研修会は定期的を実施しております。

次に、本町における子ども医療費助成につきましては、子育て世帯の負担軽減を目的に、平成27年10月から対象年齢を小学入学前から小学卒業までに拡充したところでございます。自己負担額は、小学校入学前が1診療報酬明細書当たり月額350円、小学生が月額1,000円となっております。県内では、小学校入学前までが10自治体、小学校卒業までが4自治体、中学校卒業までが10自治体、高校生等が2自治体となっており、自己負担なしが10自治体、自己負担ありが16自治体となっております。

次に、T P Pに関してでございますが、当町としましては、引き続き国内外の動きを注視している状況でございます。本町農業に及ぼす影響につきましては、国県とも算定式が示されておらず、町独自の試算は行っておりません。

また、宮崎県選出国會議員に対する行動につきましては、去る8月3日に私が理事を務めております宮崎県町村会において、要望活動を行ったところでございます。ことし11月の全国町村長大会においても、T P Pに関する議決を行っております。地元選出国會議員及び政府に対して必要な対策を講じていただくようこれからもあらゆる機会を捉えて声を上げ続けていきたいと考えております。

次に、狭い道路の解消に向けた話し合いについてでございますが、拡幅要望等の出された地区との協議等は計画の段階で行っておりますが、想定される災害に対して避難路としての拡幅の話し合い等は行っておりません。

次に、狭い道路の路線数につきましては、いわゆる狭隘道路として道路幅員4メートル未満の道路で判断しますと、一部区間でも4メートル未満の道路が存在する路線数は、町道の供用路線698路線中321路線であり、またこの延長は約50キロであり、対策には相当な予算が必要でありますので、年次的に狭隘道路の解消に努めていかねばならないと考えております。

次に、総合防災訓練についての御質問でございますが、123機関で約4,500人が参加し、津波避難訓練救出救助訓練、避難所運営訓練、本部運営訓練など実施いたしました。訓練を通じて各関係機関と顔の見える関係を築けたことが一番大きな成果になったかと感じております。

まず、避難所運営訓練では、参加者に対して長期避難所生活に関する考え方や運営組織のあり方の説明をするなどして、行政と避難者が協力して運営していく必要があるということ認識していただいたほか、防災士ネットワークを始めとする関係機関の取り組みも知っていただくことができたのではないかと考えております。

次に、津波避難訓練につきましては、今回から防災士ネットワークと連携協力し実施いたしました。津波到達予定時間までに避難することは、達成できているようですので、今後はハザードマップをさらに活用していただき、短時間で安全に避難できる経路の検討等も配慮していただけるような取り組みを進めていく必要があると感じております。

また、救出・救助訓練には消防団も参加し、各関係機関と連携した実践的な訓練を行うことができました。今後さらに関係機関との情報伝達体制を強化させるため、小型携帯無線機などを充実させる必要があると実感したところでございます。なお、あす13日に開催されます参加関係機関による研修会の中で、訓練ごとの成果、課題、今後検討すべきことなどについての検証が行われることとなっております。

次に、災害対策道路の幅員確保及び車での避難対策についてでございますが、現在のところ歩行困難者が避難する場合や歩行で避難が可能な距離に避難場所がない場合は、自動車による避難を検討せざるを得ないという認識は持っております。しかしながら、自動車

による避難は渋滞の発生、道路の液状化や破損及び建物等の倒壊による交通障害、緊急車両の通行の妨げ、歩道避難者の安全な避難の妨げなどの危険性があると言われておりますし、災害対策道路の幅員確保につきましても、年次的に進めてまいりますと相当な期間がかかります。

そのため、今後は道路の安全性を向上させるなどして、自動車避難に伴う危険性の軽減に努めるとともに、自動車避難と徒歩避難が混在した場合であっても、安全に避難できるルールを整備する必要があるのではないかと感じております。現在、国においても検討がなされているようですので、動向を注視してまいりたいと考えております。

次に、竹嶋橋の架け替えについてでございますが、現在、高鍋地区道路検討会において、橋梁のルートや橋の構造、施工方法などを検討していただき、事業費の縮減を図っていただいているところでございますが、現制度では、社会資本整備総合交付金事業が補助率55%で最も高い事業となります。架け替えの総事業費は莫大になることは間違いなく、将来財政逼迫を引き起こさないと判断した段階でないとは着手できないと考えており、現在のところ着工のめどは立っておりません。今後もこれまで継続してまいりました財政的支援策の要望等を継続していかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 5月30日付の西日本新聞の就学援助記事に対する見解についてでございますが、九州内市町村の認定基準の状況について認識することができました。本町においては、三位一体改革により、国庫補助が廃止された平成17年度当時、宮崎県内市町村の就学援助の状況を調査検討し認定基準を定めております。

宮崎県内の就学援助の現状についてでございますが、本町においては、収入を基準とし生活保護基準の1.1倍を目安に認定審査を行っております。本町と同じく収入が基準の自治体につきましては、1.2倍が1市1町、1.1倍が1市、1.0倍が1町となっております。宮崎県内では、所得を基準にしている自治体が多く、認定基準値は1.0倍から一番高い自治体で1.3倍となっております。そのほか、住民税非課税世帯を対象としている自治体も幾つかあります。

次に、文教のまちとする基準についてでございますが、本町は古くから歴史と文教のまちとしての伝統があります。高鍋藩7代藩主秋月種茂公により創設された明倫堂の精神や石井十次先生の人間愛など、多くの先賢により文教の伝統が生まれ、本町特有の精神文化となっています。本町の教育基本方針においても、明倫の教え、石井十次先生の人間愛の精神を基盤に据え、継承、発展させていくことを目標としており、東西小中学校全ての学校経営方針の基調として、各学校が伝統ある取り組みを進めております。

食の安全・安心という観点、その啓発教育の現状についてでございますが、小中学校においては、各学年の発達段階に応じた食に関する指導計画に基づき、社会科や家庭科を始めとする各教科や給食の時間、特別活動において、食に関する指導を行っております。

以上です。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 何点か確認をしていきたいと思います。

まず、子どもの医療費助成に関して、一般質問への答弁では、町長の任期中に何らかの方針を示されるおつもりがあるのかどうか確認をしたいと思います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

子ども医療費助成につきましては、昨年の10月に対象年齢を小学校入学前から小学校卒業までに拡充し、ようやく1年が経過しているのでございますので、早急に見直しを行うことはございません。

以上です。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 2015年から子どもの医療費制度のあり方等に関する検討会というのがあります。具体的にはどのような話し合いが行われてきたのか把握されていらっしゃるのでしょうか。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（河野 辰己君） お答えいたします。

子ども医療制度のあり方等に関する検討会は、少子高齢化が進む中、子育て支援、地方創生、地域包括ケア等の観点から、子どもの医療制度のあり方等について検討を行うため、厚生労働省が設置したものでございます。その中で、子どもの医療のかかり方、子どもの医療の提供体制、子どもの医療にかかわる制度の3点について議論が行われております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） じゃあ、その中で自治体への支援については具体的にどのような政策が望ましいのか、打ち出されているのかお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（河野 辰己君） お答えいたします。

検討会が5回にわたる議論を取りまとめた結果からは、医療費助成の対象範囲拡大を抑制するための投資的基準の明示、子どもの医療に関する国庫の減額調整措置の見直し、検討などが取りまとめをされておるようでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 先ほどの町長の答弁で、医療費助成をしている自治体の状況について数字が述べられました。具体的にその中で、どのようなお考えを持っていらっしゃるのか、全体を見渡して、その内容について自分ところの自治体が、高鍋町がどういう位置にあるのかということ具体的に述べていただきたいと思います。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（河野 辰己君） 先ほど町長のほうから答弁がありましたように、医療費助成の県内の状況につきましては、町長が答弁した内容と重複いたしますので、自己負担の金額のみを答弁いたします。

県内中の中で16自治体の自己負担額は、小学校入学前で300円から350円、小学校入学以降が500円から1,000円の負担額となっておりますのでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） この資料を見る限りでは、小学校入学前までということになると、かなりの自治体で自己負担なしというところがございます。これを見る限り、やはり以前も小学校に入学する前までは、高鍋町も打ち出していたわけですよね、無料化をされてたわけですよね。それを拡充するに当たって、現在のような仕組みに変更してきたということもありますので、この内容を変更するおつもりがあるのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（河野 辰己君） 現在の内容についても、もうここしばらくこういった制度が定着しておりますので、しばらくっていいですか、今の制度を引き続き、続けていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 先ほど町長の答弁と福祉課長の答弁にありましたように、10月に変更したばかりで、なかなか次の政策を打って出れないという内容だったんですが、私、医療費助成の拡大ができない、例えば、入学前まで無料化とかいう形で、枠の拡大っていうのをしっかりとしていくことが、子育て支援策につながっていくのではないかと思います、それができない具体的な要件は何があるのかお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（河野 辰己君） これも先ほど町長が答弁をされたとおりでございます。昨年の10月に対象年齢を拡充し、ようやく1年が経過したところでございます。現在、拡充による影響を検証をしているところでもありますし、一方、先ほどの子どもの医療費制度のあり方等に関する検討会において、医療費助成につきましては、自治体間で拡大競争が進んでおり、国においても早急に一定の線を引くべきだとの意見も出されておるようになります。

医療費助成の拡充につきましては、今後の国の動向あるいは県内の自治体の状況、財源の有無等を勘案しながら検討していく必要があるというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） それでは、お伺いしたいんですが、先ほど教育長の答弁にもありましたように、高鍋藩の秋月種茂公及び上杉鷹山が行った子育て支援策は何だったのかお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 秋月種茂公は、農民の口減らしのための間引きをなくすため、農民多子家庭救助に取り組み、子ども3人目より1日赤米2合か麦3合を支給し、さらに双子を出産した際にも扶持を給付しております。

上杉鷹山公においても、口減らしのための間引きを禁じ、さらに極貧でおむつを持たない者には金1両を支給し、貧困で子どもを養育することができない者で15歳以下の子どもを5人以上持っている場合には、末っ子が5歳になるまで5人扶持を支給したと言われております。

以上です。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） そうなんですよ。この秋月種茂公及び上杉鷹山が行ってきた政策というのは、まさに現代にもマッチする。だからこそ、ケネディの方も経済政策として一番尊敬しうる人だということをおっしゃったんですね。

だから、そのことから考えたら、やはり上杉鷹山が行ってきたこの政策というのは、世界的にも有名です。そのやはり出身地であるという高鍋が、しっかりと世界に前を向けた子育て支援策を打ち出していくということは、非常に大切なことだと思います。今回も私は質問をさせていただきました。まさに医学も医療制度もなかった時代、みずからの免疫をつくり出すとは考えていなかったにしろ、麦や米を支給した子どもに生かす政策を行った先進的な考えがあったと私も考えます。

それでは、そのことに匹敵する現代の制度は何だとお考えなのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 当時は、秋月種茂公も鷹山公も口減らしのための間引きをなくすという目的のために、食料やお金の支給に取り組んでおり、現在とは時代背景も風習も全く違いますが、子どもを安心して生み育てる環境の整備という観点から見ますと、児童手当の支給や妊婦健診や出産にかかる経済的負担の軽減などが該当するものと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） それでは次に、教育分野での質問を展開してまいります。

憲法26条教育基本法にある教育の平等性は、何を以て説明できるのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 憲法第26条教育基本法にある教育の平等性は、何を以て説

明できるのかということですが、本町におきましても、小中学校における授業料及び教科書の無償、学校施設設備の無償、就学援助等、憲法を始め教育諸法令等を遵守し、教育行政を行っております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 就学援助制度の基本的な考え方及びその効果についての捉えはあるのかどうかお伺いします。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 就学援助制度の基本的な考え方、その効果についてでございますが、学校教育法第19条において、経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対しては、市町村は必要な援助を与えなければならないとされております。

本町においては、この規定に基づき高鍋町就学援助金交付要綱を定め、生活保護法第6条第2項に規定する要保護者及び要保護者に準ずる程度に困窮していると高鍋町教育委員会が認める準要保護者に対し、就学援助費の交付を行うこととしております。学用品費、修学旅行費、学校給食費、医療費等就学に必要な援助を行っております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 実は、私がこの就学援助の問題を取り上げようと思ったきっかけというのは、日本共産党の国会衆議院議員であります田村貴昭さんが、国会でもこの問題を取り上げました。その問題を受けて、私どもが西日本新聞に書いてあった記事の中で高鍋町が上がっており、1.1というのは非常に低いのではないかと判断いたしました。

そこで、お伺いしますが、生活保護の基準額というのは、年間幾らとなっているのか、これは人によって違いますが、例を挙げて説明していただきたいと思っております。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（河野 辰己君） 生活保護基準額についてであります。生活保護基準額につきましては、世帯員数や就学の有無、住居などの世帯の生活状況により、それぞれ異なりますが、両親、子ども2人の4人世帯とした場合の一般的な基準額につきましては、年額約168万円となっております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 就学援助については、文書配付を含め保護者への周知を図られておりますが、年何回ほど文書配付はなされているのでしょうか。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（中里 祐二君） 就学支援制度のお知らせにつきましては、毎年年度の初めに小中学校の全保護者に対しまして、文書配付を行い周知を図っているところでございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 年に1回ということなんですが、私は学期ごとに配付し、やは

りしっかりと説明をし、促していくことも大切だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（中里 祐二君） 今しがたお答えいたしましたとおり、現状といたしましては、毎年の年度初めに1回、全保護者に対し文書による周知を行い、年度当初の就学援助の申請手続を行っております。

その後につきましては、家庭環境の変化等による相談等を各小中学校と連携をとりながら、随時、就学援助の申請手続を行っているところでございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） P T Aでの取り組みはどうなっているのでしょうか。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（中里 祐二君） P T Aでの取り組みについてでございますが、現状といたしましては、P T A役員に対して教育委員会のほうから別途周知のお願い等は行っておりませんので、P T A総会における周知等については、検討していきたいと考えております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） じゃあ、早急をお願いいたします。

私は、小さいころから金銭感覚を身につけることは大切だと思います。親が幾らの所得があつて、生活のためには、これくらい必要であり、もし大学までとなると、これだけ必要だから家族で協力しようねというような家族の所得、お金の使い方を共有することは大切だと考えますが、教育長のお考えはいかがでしょう。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 私も小さいころから金銭教育といいますか、金融教育を行うことは大切だと思っております。お金や物を大切に使う。それから、食べ物を粗末にしないなど、常日ごろから家庭、学校、地域で教育を展開いく必要があると考えております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） ちょっと就学援助と同じになるんですが、それでは、ことしからまた給食費の口座引き落としが始まったようですが、支払いについての調査はできているのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（中里 祐二君） 今年度からの取り組みでもございますので、納入状況については、調査を行っているところでございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） まあ、100%納入っていうのは、恐らくないんじゃないかなというふうに思うんですが、私が一般質問を行ったときに、お金のことを考えなければ何がしてほしいかとの問いに、教育長は給食費無料などを挙げられました。当然ですと私は言いたいんです。同じものを笑顔で食べる、これが教育現場では必要なことだと私は思い

ますが、町長、教育長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

前回の答弁については、あくまでも仮定の話に基づいておりますので、質問に対してのお答えはできないところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 私も、今、町長が答弁されたとおりの考えであります。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） できれば、これに答弁していただけるような町長と教育長であっていただきたいと、私は言いたいところです。

西日本新聞では、就学援助に関して、高鍋町は生活保護基準からすると1.1ということなんですが、先ほど教育長の答弁では1.3までということでありました、県内で。そのことから考えで私は引き上げることができないのか、予算としてどのくらい必要なのか試算をしていただきたいと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（中里 祐二君） 高鍋町の準要保護基準につきましては、先ほど教育長が申し上げたとおりでございますが、宮崎県内の状況を調査検討し、1.1ということにしておりまして、制度的にも生活保護に準ずる程度に困窮しているものとなっておりますので、それ以上に引き上げるといふことまでは現在考えておりません。

予算的につきましては、修学旅行費を除いて、対象児童生徒1人について7万円から8万円程度増加するものというふうにご考慮しております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 所得を基準にするのか、課税を基準にするのか、どちらの選択がより多く幅広い支援となるのか検討されたことあるのか。また、どちらがよい方法だと考えておられるのかお伺ひいたします。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（中里 祐二君） 所得と課税ということなんですが、収入所得ということでご検討したことはございません。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） それでは、次から検討してください。

高鍋町では、ひとり親家庭についてどのように推移しているのかお伺ひしたいと思ひます。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（河野 辰己君） お答えいたします。

本町におけるひとり親家庭につきましては、児童扶養手当の受給世帯数でお答えいたし

ますが、本年28年4月1日現在で357世帯となっております。近年は若干減少傾向にあるものの、ほぼ横ばい状態で推移しておりまして、全世帯の約4%を占めております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） とにかく、今、親の貧困が子どもに与える影響については言うまでもありませんが、学校では早寝早起き、朝昼夕食などきちんと食事しているかなどは調査されているのでしょうか。これは人間が生きていく上に基本中の基本ですので調べられていると思いますが、よろしく願います。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（中里 祐二君） 早寝早起きや食事など基本的な生活習慣に関します調査については、学校保健委員会が中心となって調査を行っております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） じゃあ、調査の内容をお知らせください。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（中里 祐二君） 高鍋町学校保健委員会のことしの7月の調査なんです、細かなところまで申し上げますと相当時間がかかりますので、何点か区分してお答えいたします。

朝食は毎日食べていますかという設問で、小学校では88.2%の児童が朝食はとっていると、中学校3年で申し上げますと87.2%が朝食をとっております。全体的にやはり80%以上、中学生になりますと中には90%以上の児童生徒が朝食はとっているということでございます。

あと、毎日何時ごろ寝ますかとかっていう設問では、小学校6年生では10時ごろというのが一番多い24.7%、それから、中学校3年生では11時ごろが28.9%ということで一番多い状況となっているところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） ちょっと寝る時間が遅いかなと思うんですが、あとは何%なんでしょうか。ちょっとそこだけ細かに教えてください。就寝時間。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（中里 祐二君） それでは、就寝の時間なんですけども、小学校5年生では一番多いのが10時ごろで31.6%、小学校では24.7%が一番多い時間帯です。

中学校1年生では、10時ごろが一番多い割合で24.1%、中学校2年生では10時30分ごろが一番多くて25.1%、中学校3年生では11時ごろが一番多い時間帯で28.9%というふうに調査ではなっております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） しばらく休憩いたします。

午前10時47分休憩

午前10時48分再開

○議長（永友 良和） 再開します。

教育総務課長。

○教育総務課長（中里 祐二君） 小学校5年生から申し上げます。9時以前が9.3%、9時ごろが13.5%、9時30分ごろが24.4%、10時ごろが31.6%、10時30分が13.5%、11時ごろが5.2%、11時30分ごろが2.1%、12時以降が0.5%でございます。

次に、小学校6年生です。9時以前が3.5%、9時ごろが11.2%、9時30分ごろが14.1%、10時ごろが24.7%、10時30分ごろが18.2%、11時ごろが11.8%、11時30分ごろが11.2%、12時以降が5.3%。

中学校1年生です。9時以前が2.5%、9時ごろが3.2%、9時30分ごろが8.2%、10時ごろが24.1%、10時30分ごろが20.3%、11時ごろが21.5%、11時30分ごろが13.9%、12時以降が6.3%。

中学校2年生です。9時以前が1.8%、9時ごろが4.2%、9時30分ごろが4.8%、10時ごろが20.4%、10時30分ごろが25.1%、11時ごろが23.4%、11時30分ごろが13.8%、12時以降が6.6%。

中学校3年生です。9時以前が1.7%、9時ごろが1.7%、9時30分ごろが2.8%、10時ごろが11.1%、10時30分ごろが21.1%、11時ごろが28.9%、11時30分ごろが21.1%、12時以降が11.7%となっております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） こんなに乱れた生活をしているのかと、今、改めて聞いて、私はびっくりしました。教育の基本は、早寝・早起き、そしてしっかりと3食を食べる。これが、人間の生きる基本です。

それが教えられてないっていうことは、非常に、この混迷した日本社会の中で、高鍋町も例に漏れず、要するに、私は、いつもお願いをしているんですが、やはり、子どもの貧困というのは、こういったところから全部出てくるんですよ。

だから、こういうデータはしっかりと把握して、これを次の教育のステップに生かしていかないと、こういうところを放置していたら、ますます高鍋町から優秀な人材を輩出することができないと私は思うんです。

やはり、子どもは早寝・早起き、そして睡眠をしっかりととる。そして、脳に与える影響っていうのがどんなものなのか、もう少し研究をしていただきたいと、私は要望をしたいと思います。

次の質問がありますので、次にいきますけれども、私は、やはり、就学援助以前の問題、

やはり、子どもたちをしっかりと教育していく。そして、家庭教育をしっかりとしていく。家庭教育学級が、なかなか参加者が少ないということですが、先ほどPTAも、なかなかいろんな状況で、見えてないという状況がありますけれども、PTAを巻き込んで、しっかりと教育基本法の何たるかを示していく必要があるんじゃないかな。何のために示されているのか、なぜ日本の国では、9カ年の義務教育がなされているのか。その間に、しっかりと教育をさせてないということが、私たち議員にも責任があります。当然、町長、教育長にも責任があると私は考えます。

できれば、12時以降に寝るというのは、これはもうとんでもないことです。子どもの脳が破壊されてしまいます。私、その間で、もう少し調査をしていただきたいのは、例えば、ゲームをしたりとか、いろんなことにはまってないか。そういうことも含めて、子どもたちの動向を注視していただきたいことを要望したいと思います。

次に、TPPの問題に入りたいと思います。

高鍋町の影響については、試算はできないということは理解できるんですが、まあ国だから関係ないということは言ってほしくないんですね。TPPへの農業者の不安を具体的につかんでおられるのかをお伺いします。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡部 忠士君） お答えいたします。

農業者の抱く不安といったものは、特につかんでおりません。また、現在のところ、相談等も頂戴していないところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 具体的にはつかまれていないということですね。例えば、農協関係ではどのような部門がターゲットにされているのか、知り得た範囲で結構ですので答弁をしていただきたいと思います。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡部 忠士君） お答えいたします。

農協関係ではどのような部門がターゲットにされているのかというお尋ねでございませけれども、農協関係では農産物の委託販売から全量買い取り販売への切りかえ、資材の購買事業の縮小などといったものが、全農改革として示されているようでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） まあ、ちょっと答弁が違うんですね。

何が、どこが、ターゲットにされているかなんですよ。これをしっかりと捉えていかないと、農協関係とのお話もできないわけですね。

これは、簡保とか郵便貯金と同じで、金融部門がターゲットにされているわけですね、TPPでは。そこをしっかりと押さえていかないと、農家の皆さんの生活に役立つ資金が、

全てここでまっさらになってしまうと大変な問題になる。私は、それを一番心配しているんですよ。農産物の問題も、農家の皆さんが、各自、部会をつくって努力をされていますので、ここは余り心配してないんですね。

だから、そういう面では、金融関係の保護ということでターゲットをきちっと絞ってある。向こうは絞ってきてるわけだから、絞られないように、まあアメリカが参加しないということになれば、この、ここは絞りにくいだろうと思うんですが、TPPについては、農家の皆さんへの機会をしっかりと伝えていただきたいと思います。

先ほど答弁がありました。小泉さんが農協などに対して全量買い取りなどと言われていたようですが、具体的にはどのような立場で発言をされたり、その真意はどこにあるのか、研究されておられるのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡部 忠士君） 今、小泉さんというお名前が上がりましたんですけれども、自由民主党所属の小泉進次郎衆議院議員でございますね。自由民主党の農林部会長を勤めておられ、自民党農林水産業骨太方針策定プロジェクトチームの委員長というお立場での発言ということであろうかと思えます。

全量買い取りという御発言ですけれども、政府与党が示しました農業競争力強化プログラムの主な農協改革案全農改革の一つを提言として、御発言されたものと思われま

す。全農が現在行っております農家からの農産物の委託販売から買い取り販売に移行することを求めたもので、これ以上農家にリスクを負わせるべきではなく、全農が自らリスクを負って、買い取ってしっかり売り、農家の手取りをふやすような営業力をつけるべきとの考えを示したものと聞いております。発言の真意がどこにあるかということにつきましては研究したことはございません。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 今までも農協は全量を買収しようと何度も試みたんです。できなかったんです。それは、売る先が加工できないから、加工できなかったんですよ。全量買い取りができなかったんですよ。今さらできるはずがないじゃないですか。

そういうことを考えて、小泉進次郎さんは恐らくその辺のところがよくおわかりになってらっしゃらない。自分たちが農協と全農等をしっかりと区分けしていくような形で、自分たちが仕組みづくりをされたわけですから、全然、おわかりになってらっしゃらない。だから、農協あたりはこの全量買い取りに対して、物すごく反発が強いんですよ。

だから、そこ辺のところを各自治体はしっかりと把握しながら、国の政策と各自治体でしっかりと政策をまとめていかなきゃ、農家の皆さんを守っていくことはできないわけですよ。あっちふらふら、こっちふらふらはできないわけですよ。

だから、そういうことを考えて、是非、いろんな人の言う言葉を注視していきながら、どういう意図で、その真意はどこにあるのか、しっかりと捉えていきながら、高鍋町の農

業政策を進めていくってということが、一番肝要だと思います。肝心だと思いますので、そのところはお願いをしたいと思います。

食の安心・安全については、学校給食を預かる教育長も非常に興味を持っておられると思いますが、生徒の口に入る給食に関して、どのような考え方で臨まれているのかをお伺いします。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 今、言われました食の安全・安心につきましては、学校はもちろんのことですが、食の安全・安心、これが第一と。安定供給を、まず、第一に考えておるところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 考え方はいいですか。教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 給食につきましては、子どもたちが口にするものですから、まず、安全・安心が第一と、それと、安定供給を第二に考えております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 答弁を意図的に避けられたんじゃないかなと、今、思いましたね。その安全・安心を確保するために、じゃあ具体的にどのような給食の材料ですね、これはどのような形で取り入れられていらっしゃるのでしょうか。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 給食用の食材等の納入につきましては、町内業者を優先して選定しており、米や野菜、生鮮食品等について、可能な限り、地元産・県内産を納入していただくようお願いしております。

それから、肉や冷凍野菜、調味料について、一部輸入食品がありますが、納入の食材の取り扱いにつきましては、納入業者に取り扱い要領を提示し、取り扱い品目によっては検査結果書の提出を求めるなど、食品の衛生管理に万全を期しております。

また、納入時には必ず担当者が検収を行っているところです。

以上です。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） じゃ、学校給食会からも入ると思いますが、検品などはどのようにして行われているのかお伺いします。書類だけなのか、それとも、ちゃんと独自に食べて、その産地のところに行つてとか、そういうところをお知らせください。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（中里 祐二君） 宮崎県学校給食会のほうから、食材等を購入しておりますが、もちろん学校給食会のほうでは、年に何回か集まりまして試食会を行ったり、それから、どこの産地のものであるとか、そういったことも全て明らかにしていただいて、検収・検品を行っているところでございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） そこが、TPPが入ると、ひょっとすると安全でない食品が日本で調理加工され、ルートがわからなくなるという恐れがあると私は思いますが、それはいいですか。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（中里 祐二君） 給食用の食材の納入につきましては、どこ産ということも含めて、今後も安全・安心を第一に考えまして、食材の生産地、ルート等については、選定の際に必ず注目をしながら納入をしていきたいと思っております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） よく気をつけておかないと、これは報道で見ると限りのことです。どこ産で、今、答弁されましたよね。このどこ産がわからなくなるんですよ、TPPでは。書かなくていいようになりますから。そうなってくるとね、さっぱりわからない。どんな農薬が入ってるのか、もうわからなくなってくる。

だから、遺伝子組み換えの大豆とか、遺伝子組み換えの給食に関しても、今は使っていないということだろうと思うんですが、それについても、もうわからなくなってくる。

やっぱ、このことが、一番心配であるということで、共産党のほうでは、そこに対する学習会も、しっかりとしてきております。だから、私は、給食関係の皆さんは、TPPが入ってきたら、こういう生産加工、加工されたものについても、どういった過程を経てるのか、生産地はどこであるのか。一体、農薬はどれぐらい入っているのか。それを、しっかりと見極めていただくようなルートを、しっかりと確認をしていただき、そして、生産地をしっかりと確認していただくということを、要望したいと思います。

次に、災害対策及び道路対策についてお伺いしたいと思います。

狭い道路は、町内いたるところで、クモの巣のようにあることが判明しました。地域で、どうして狭いのかなどをしっかりと認識していただくのも、非常に重要だと考えます。高鍋町には、行政事務連絡員制度がありますが、この方々が災害時にはどのような対策を立てたらいいのか、要望はきているんでしょうか。また、そういう認識を持って相談をされているかどうかをお伺いします。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課といたしましては、防災に関する出前講座等を通じまして、各地区の公民館長さんと、災害対策についての意見を交換する機会がよくございますが、安全な避難通路についての相談も受けることはございます。

先ほど町長答弁でも申しましたとおり、今後は、地域の皆さんと一緒に、ハザードマップですね、地震ハザードマップ等を活用するなどして、その地域に応じた短時間で安全に避難できる経路の検討等を個別に行っていくということに、必要があると思っております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 狭小道路に関して、住民同士のお話し合いができたほうがいい

と私は考えますけれども、災害対策などの意味合いで検証、お話をされたい地域はあるのかどうかをお伺いします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（惠利 弘一君） 災害対策という意味での狭小道路の話し合いをした地域はございません。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 災害時には、徒歩というのが一番ということでありましたけれども、車での移動も視野に入れていいということで、国のほうの政策では決まってきましたよね。

そこで、お伺いしたいと思うんですが、今まで、避難訓練などを行った地域では、車での避難を視野に入れたほうがよいと考えられる地域は、上のほうの台地を除いて、津波がひょっとして来るのではないかと予想をされる地域について、全てで行われているのかどうかをお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 地震によって津波が発生した場合ということで、想定でお答えいたしますけれども、国における検討段階では、平時からの車の通行量が少なく、自動車による避難を行っても問題が生じない地域においては、徒歩避難が可能であっても自動車を選択することもあり得るようになってます。が、そうではない地域では、徒歩避難の原則に従うというふうにされております。自動車による避難は、あくまでも例外事項だという、一応、取り扱いになっております。

本町の想定でいきますと、津波の到達時間が約20分で歩行速度を1分間に30メートルと計算した場合、それが避難可能な距離ということになりまして、単純計算では600メートルが避難できる範囲というふうになりますが、この結果からの蚊口西の二地区と、その樋渡地区の一部に、今回、避難タワー等つけ据えいたしますが、それ以外の地域につきましては、津波の到達時間までに、避難対象外地区ですね、その外、もしくは避難ビル等への避難が可能だということで見えております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） それでは、車の避難世帯は何%となる見込みか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 本町における津波の浸水想定地区における世帯数は、約2,800世帯ございます。自動車による避難を行っても問題が生じない地域にある世帯は、約200世帯かなということになっております。

したがって、町内全体で考えますと、その全体で8,650世帯のうち200世帯ということになりますので、世帯数から言いますと2%程度かなと思っております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 学校の避難に関しては、屋上避難場所もできましたが、スキームは、要するに流れはどのようにお考えになっていらっしゃるでしょうか。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（中里 祐二君） 学校の避難につきましては、一時避難場所としまして、東中学校を除いて、それぞれの学校の屋上避難施設に避難するということになっております。

学校内におきましては、例えば東小学校では2年・3年は第3棟の屋上、1年・4年が第2棟の屋上、6年生は第1棟の屋上、5年生は第4棟屋上というふうにそれぞれ計画がされております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 保護者との連絡及び安全確認作業は、確認されているのでしょうか。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（中里 祐二君） 保護者との連絡ということなんですけれども、津波警報の解除までは屋上避難施設にとどまりまして、解除後に緊急連絡網を使いまして、保護者の方に迎えに来ていただくよういたします。その引き渡し手順にしたがいまして、児童引き渡しカードを使いながら、保護者のほうへ引き渡していくというふうに計画がされております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） とにかく、災害時についてはいろんな想定外というのがいっぱい出てくると考えますが、10月16日の訓練ではそのようなところについてはどうだったのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 今回の訓練でございますが、宮崎県と連動いたしまして、災害対策本部運営訓練を実施したところでございます。

これは、図上訓練として実施したものでございますが、具体的に申し上げますと、状況を付与する立場のものが、応急対策を検討する立場のものに対して、時系列的にさまざまな状況に付しまして、それを受けた者がその都度対策を考え、実行するといったような訓練になっております。被害想定に基づくシナリオがあらかじめ決まっていますが、幾つか想定外の状況が付与されることになっております。

今回の例でいきますと、遺体安置所の保冷剤等が不足しているもので、どこか冷凍・冷蔵庫のような場所がないとか、ほかの自治体で遺体を受け入れる余裕があるところはないとか、川南町のごみ集積所において人員が不足しているので応援をお願いできないとか、そういう想定外の状況を付与して、今回の訓練を行ったところもでございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 登壇して質問をしたんですが、やはり、トリアージも行われた

ようなんですね。で、そのときでも、お医者さんの話では、何かこう味気なかったという言い方とは悪いんですけど、これ以降が、まあこの人を病院に送っても、こういう想定ができるよとかいうことが、そこのお医者さんの考えの中ではあったみたいなんですけど、その場で判断しなきゃいけないってということで、カードの色によって、もう選択がしなければならぬということ、医者としては、非常に大変だったというお話を聞いたんですね。

だから、そういうことも含めて、反省点ていうか、一応、考えていかなければならないこと、例えば、想定できるお医者さんであれば、これを放置していたら、例えば、血栓が脳に詰まってどうたらこうたらっていうことになっていくような状況が確認できるのであれば、やはり、そこはそこで、いろんな方法があるんじゃないかなと、私は思うんですね。

だから、それから考えたときに、トリアージに関してもそうです、ほかの想定についてもそうなんですけど、やはり想定外ではなくて、災害のときには、やはりこういう訓練を重ねていく中で、想定外をできるだけ縮小していくとかね、そういう必要があるんじゃないかなと思うんですよ。

だから、10月16日ていうのは、県が、やはり、大々的に全体でやった関係で、高鍋町独自でやってるというわけではありませんので、その辺のところはどうしたらいいかというところの反省点を含めて自分たち、だから、だけど県が来てするわけではありませんから、災害が起きたときに自分たちで考えて、自分たちで行動しなきゃいけないわけですよ。だから、その訓練だったんだろうと、私は思うんですが。

そういうときに、先ほど、やはり、安置所の問題とかいろんな問題ね。例えば、そういう御遺体に関しては、いろんな専門家の方もいらっしゃると思います、いろんなところもあります。だから、そこも、やはり、いろんなことを相談していきながら、いろんな人を巻き込んでいきながら、できるだけ想定外をなくしていく努力っていうのが、私は必要なんじゃないかなと思いますけど、それについてはどうなんでしょうか。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 今回の訓練を通じてですけど、与えられた情報なんです。これ、情報が入っておりますので、共有と、あと正確な分析、それと、関係機関との調整、それと臨機応変な災害応急対策の立案ていいますか、調整といった部分が重要になるということは、今回の訓練で改めて認識したところでございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） それでは、最後に、竹鳩の潜水橋の架け替えの問題、これはやっぱり予算的に大変厳しいとっていらっしゃるんだろうと思うんですね。

ところが、私が聞いたお話が、こういうお話がありました。木城町の町側から、木城町の町側ですね、高鍋・木城線にある高城橋ですね、これを架け替える相談をするときに、竹鳩の潜水橋を迂回路線の橋として利用できるから、そのときに整備することを申し出た

らいいのではないかと、そう言われたんですね。

私は、そういうお話は誰からも聞いたことがない初めてのことでしたので、そういうことが、実際、迂回路として潜水橋ができるのかどうかっていうところを、ちょっと確認だけさせていただきたいと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 今、議員が申された代替道路というか、迂回路としての話を聞いたことはございません。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 聞いたことはないということなんですけど、高城橋を架け替えるときに、竹鳩の潜水橋が迂回路として利用できるかどうか、それが可能かどうかを、ちょっと知りたいんですよ。いや、可能であるということになれば、私もその人の話がまんざら嘘でもないかなと思ったりする場合があると思うんですよ。だから、そのことをお知らせ願ひたいと思ひます。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 竹鳩橋につきましては、2トン以上を規制しておりますので、高城橋は大型も通れますけれども、そういう意味では、全ての車両が迂回路にできるとは考えておりません。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） やはり、その方がそういうふうにおっしゃるといふのは、根拠があるのかなというふうに思ったりするもんだから、私は確認をしたわけですよ。私はできないと思ってますよ、基本的に迂回路としては利用できないと思ってます。

だから、私は、いろんなそういう話がまことしやかに流れてると。だから、高鍋町は、町長を始め議員も努力をしてないんじゃないかというお話が、時々出てくるわけですよ。

だから、私は、そういう話がちまたで流れることについて非常に困惑しています。私は、今まで、きょうは就学援助の問題からいろんな質問をしまいいりました。それもこれも、皆さん町民の願ひであり、町民の皆さんが切に希望されていることです。

是非、町長を初め、教育長もこのことを十分に考慮に入れていただき、できれば前向きな答弁をいただけたら本当によかったと思うんですが、次の機会にまた質問をいたしますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（永友 良和） これで、中村末子議員の一般質問を終わります。

ここで、しばらく休憩いたします。11時30分より再開いたします。

午前11時18分休憩

.....
午前11時29分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

日程第2. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、14番、黒木正建議員の質問を許します。

○14番（黒木 正建君） おはようございます。私は、町民が主役のまちづくり事業について、3項目についてお伺いいたします。

まず、現在取り組んでいる3つの事業、これは高鍋駅及び周辺の整備、竹鳩橋の建て替え、ふるさと納税について、その進捗状況とその問題点及び方策についてお伺いします。

2項目めは、町長就任中に完了しておきたい事業及び次期町長に継続してもらいたい事業等についてお伺いします。

3項目めは、12年間の在任期間を終えるに当たって、町発展のために、次期町長に期待する事業等についてお伺いいたします。

なお、詳細につきましては、発言者席でお伺いします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

まず、高鍋駅舎の改修についてでございますが、事業の進捗につきましては、6月議会での答弁と重複する部分もございますが、現在もJRとの定期的な意見交換や協議等を継続している段階であり、現時点で大きな進展には至っていない状況でございます。事業実施に当たっての問題は、もろもろございますが、整備費用とそれに伴い将来的に発生することとなる維持管理に係る経費の確保が、最大の課題と考えております。

これらの課題に対しまして、地域の住民や企業等との協働により、多様な視点から、効率律的・効果的な手法を模索し、本格的な実施につなげていく必要があると考えております。

次に、竹鳩橋の架け替えにつきましては、皆様御存じのとおり、長年、国へ架け替えの要望を続けてまいりましたが、事業化が困難と判断したため、町が事業主体となり計画を進めることとなりました。

そのような中、平成25年9月に、国及び県の関係部署からも参加をいただきながら、高鍋地区道路検討会を立ち上げ、竹鳩橋の架け替えの検討が本格化したところであります。ルートや橋の構造、施工方法などを検討して、事業費の縮減を図っていただいているところでございます。

今後、事業費の概算等が算出されることとなりますが、莫大な事業費になりますことは間違いなく、また、橋の架け替えには相当な年数が必要となります。そのため、事業着手には、財政シミュレーション等を行い、将来、財政逼迫を引き起こさないと判断した段階でないとは着手できないと考えております。現在のところ、着工のめどは立っておりません。今後も、これまで継続してまいりました財政的支援策の要望を継続していかなければならないと考えております。

次に、ふるさと納税についてでございますが、ふるさと納税による寄附実績につきましては、平成28年4月から9月までの期間で1,131件、1,508万円となっております、

前年度総額の68%に達しております。

また、楽天ふるさと納税の受付を開始しました10月には1,430件、2,425万円の申し込みがあり、11月につきましても5,610件、8,854万円と、大幅に増加している状況にあります。

次に、町長就任中に完了しておきたい事業及び次期町長に継続してもらいたい事業についてでございますが、私の公約と総合計画に則り、私は、これまで限られた財源の中で取捨選択しながら、私が特に重要であると信ずる事業施策を、長期的な視点に立って展開してまいりました。

したがって、任期中に完結できる事業は全うし、継続的な事業につきましては、次期町長にも、ぜひ、継続していただきたいと考えております。町政は継続でありますので、計画等の適切な見直しを進めながら、今後も住民サービス向上のため、また新たな視点からも事業を展開していただければと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） 高鍋駅、整備するに、あの周辺整備ですね、これは前から何回も出してるよなんですけど、御存じのように、高鍋駅舎というのは非常に古くて、大正9年に建てられたちゅうことで、それから10年おきに補修等をやって現在に至ってるという状況なんですけど、新基準である耐震診断等におきましては、当然、不適格建築物ということで、既存不適格建築物ということで位置づけられているのが現状であります。

で、ましてや、非常に利用者も多くて、地域住民の方たちからも、非常に高齢社会を迎えるに当たって、食ですね、食べ物、これは毎日扱うわけなんですけど、そこ辺の売店を使っただけの利用できるようなど、そういう要望が一番多いわけなんですけど、駅整備してもらっただけで、それはまあ駅舎の改装とかそういうので出てくるんですけど、現在、高鍋駅も乗車人員というのが非常に多いんですけど、そしてまた、特急急行を、これを利用している方も非常に多い。そういった点ていうのを、どういうふうに承知しておられるかお聞きします。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 高鍋駅舎、駅ですね。乗降客が900人余りと思っております。特急とか急行もとまる本数が多く、あすこ、とまるわけですけど、七十数本が、あすこ、高鍋駅にとまるということになっておりまして、このように乗降客が多いということでもあります。

それで、高鍋駅舎の整備に関する基本計画策定懇話会というのを、26年度に設置をしましたけど、そのときの中で、やはり、飲食店等が入ったほうがいいんじゃないとか、そういうところもあって、物販スペースとか待合カフェというようなところで、そういう機能を持たしたほうがいいんじゃないかという提言をいただいているところではございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） 只今言われましたように、特急快速とかそういうとまとくでは、県内では7番目ちゅうことに位置づけされてるようであります。

只今の懇話会の話が出ましたけど、平成25年に、その防災計画とかそういうのが国・県のほうからいろいろ指示等をされまして、高鍋町でも、平成26年に、高鍋駅の基本計画、その懇話会というのを、10名ということで、いろいろ発足してやってるんですけど、26年に2回ほどやっています。

で、26年1回、27年に1回ということで3月が3回目になるんですけど、その中で、高鍋駅、駅舎ですね、これをどうするかということで、会員が10名ということで、いろんな議論をされて、高鍋駅をどうするか、その理想像といたしますか、そういうのが練り上げられたわけなんですけど。

で、あとは、町側のほうで、それをどういうふうに活用するか、そしてまた、いつごろにそういう実現するような、そういう計画とか、そういうのは出せるかというところまでいってるんじゃないかと思うんですよ。

今回、質問したというのは、そういった27年の3月に3回終わって、あと、いろんな、そのコンサル会社に頼んだりとか、すばらしい、そういう計画案ができてます。実際、金もあんまり言わんほうがいいかしれんけど、604万8,000円かけて、すばらしいそういう案が立ってます。

そういう計画からの前に進んでないんじゃないかということで、今回、質問を出したんですけど、で、また非常に、情報が、私もその駅前、蚊口なんですけど、おりながら非常に情報が入ってこない、または流れてこない、そういったのが現実で、そういったのを、すばらしい計画案が3案ですね、A案、B案、B案が1、2とあるんですけど、3案。

で、これ全て、避難ビル等は、A案は避難ビルを設定したと。あとB、Cは、その分棟型、ちょっと離れて。だから、計画では駅をちょっと、待合室とかそういうところを抜けて、そこに併設してから避難タワーをつくるちゅうことで、その3案あるうち、まあ4案になるんですけど、それは全て避難ビル、避難タワーをセットした、そういう案になってるんですよね。

そういう単独の避難ビル等に関しては、3分の2補助が出るということでなってるんですけど、その後どういうふうに町のほうがすばらしい理想案といたしますか、そういうのができ上がってるんですが、それに対してどういうふうな進め方をしているのか、検討をしているのか、そこ辺をぜひお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 懇話会です、3案、議員が申されるようにあったわけですけど、分棟案、避難タワーを設置する案、横に避難タワーをつくる、駅舎とは別につくる案とか、そういうのが出ておるわけですけど。この避難タワーにつきましては、今現在、別な特定避難困難地域の解消のために、避難タワーを蚊口保育園の跡と樋渡のほうにつく

るという案をつくっております。

これは、やはり国が示した特定避難困難地域ということからはじき出された場所でありまして、蚊口の駅舎でも避難タワーの設置の要望があったらいいなということを出ておるわけですけど、これはこちらとして、それはそれとして検討していかなければならない課題かなと思っておるところであります。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） 蚊口保育園のほうに避難タワーをとということで、すばらしいことであるし、ぜひやってもらいたいと思うし、私も古港のほうのあの堤防は何回か一般質問で出したんですけど、大淀開発とか増田工務店さんたちが、あそこ堤防のところの高波対策として、堤防のかさ上げからコンクリート張りとかそういうのをやっていて、国鉄の所有地があるところだけができてなくて、あそこが堤防が決壊したら宝酒造辺あたりはもう水没まで行きませんが、大変な被害をこうむるということで、何回も一般質問で出てきたところなんですけど、そこは現在、工事に入って今やっているところなんですけど、3月いっぱいぐらいにはできるということで喜んでるところなんですけど。

蚊口保育園跡地は、もうそういうボーリング検査とか、いろいろ終わってますよね。非常に、やってもらえれば、どんどんつくってもらったほうが結構なんです。駅もそういった避難タワーとか、そういうのが多ければ多いほど越したことはないんですけど、駅のほうがなかなか進展してないんじゃないかと思うんです。先が見えないちゅうか。そういった計画案とかそういうのも、なかなか恐らく議員のみんなも中の内容はわかっていないんじゃないかと思うんです。ただ情報が流れていないから。そういうふうを感じるんですけど、そこ辺の周知徹底、今後の方向性、方策、そこ辺を情報を流してもらいたいと思うんです。

そういった、先ほど申したように蚊口の人たちでもですけど、いろんなアンケート等が今度の計画案でとってあるんですけど、そういった食べ物とか喫茶、いろんなミニ図書館とか、そういうのもいろんな要望が出たようなんですけど。

ってというのが、先ほど何回か申しましたけど、その計画案が出てから、その後が全然進展してないんじゃないかと。なぜ進展してないのか、どういう原因があって進展してないのか、そこ辺を具体的に教えてもらいたい、教えてもらいたいのか、どうなっているのか言ってもらいたいと思います。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） まず、避難タワーにつきましては、さっき申し上げましたとおり、そういうことというか要望があっているのは承知しておりますが、避難タワーそのものにつきましては、国の補助でないとなかなか財源的にもということで、もう今のところ補助がいただけるのは、今計画しております蚊口西の二で、蚊口保育園の跡と樋渡の2箇所については補助になりますが、そのほかのところには建設しようとするれば補助なしとございますか、一般財源で対応するということになっておりますので、先ほど政策推進課長

が申しあげましたとおり、それはまた別の計画でというようなことに、避難タワーの話でいくとそういうことになろうかと思えます。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） そういうことを、そういう情報を流してもらいたいと思うし、それで、例えば駅のほうが補助が対象にならない、もう2箇所できるようになっていますから、だったら、それなりにまた計画変更もあり得るんじゃないかと思うんです。そういうのはないんですか。実際、避難タワーをもう駅のほうもつけてやるっちゅうあれですか。

4案とも全部入っているから、入っているということで計画建てられたと思うんです。もしそれを離すとしたら、また計画をやり直さんといかんでしょう。そういう予算的にも非常に大きいですよ。もう、そのA、B、Cとかずっと入れたら2億越すぐらいの金額になるじゃないですか。そこ辺の進んだ検討とか、そういうのをやっていないのかなって思うわけなんです。そういうのが片づかんから、ずっと延び延びしてきているんじゃないかと思うんですけど、そこ辺をお聞きしたいと思えます。

○議長（永友 良和） ちょっとしばらく休憩します。

午前11時50分休憩

.....
午前11時50分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

副町長。

○副町長（川野 文明君） 避難タワーにつきましては、もうずっと何回も言っているんですが、今の蚊口保育園の跡地と樋渡ですね、そこしかできません。国の補助事業では。蚊口駅舎の跡に避難タワーをつくるというのは、補助事業ではないんです。ですから、いわゆる避難タワーの件については、今から設計変更してどうこうするということもできません。いわゆる特定避難困難地域というのが指定されておりまして、これはもう国のあれで決まっているんです。ですから、そこについては今の蚊口駅舎のところは該当しませんので、避難タワーについてはその該当する蚊口保育園跡地と樋渡のコスモス薬品の裏になりますか、その2箇所というのをもう国に申請していろんな計画を立てて実行するようになっております。

で、さっき政策推進課長が答えましたのは、高鍋駅舎基本計画懇話会で27年3月にこういう提言書で出てきている分の3つということだろうと思えます。で、これについても、これは懇話会のほうから提言は出てきておりますが、町といたしましては、今、黒木議員から御質問あったように地域の振興策とかいろいろ考えて、例えば、いろんなところを調べております。三股駅とか日向駅とか、そういうところも、いわゆる地域コミュニティー事業の施設の一環として国の補助事業等を導入しながら、まあ、日向あたりもですかね、いろいろあっていますが、どうもそれをずっと今検討しておりますが、高鍋町については今のところ、そういう該当する事業が、今のところですよ、きょう現在でありませんので。じ

やあ、さっき言いましたように、それを町単独事業でやるかとなると、やっぱり規模が億単位の金ですので、それを右から左にじゃあこういう形でやりましょうということになかなか進めない。ただ、検討は、何かの国の特別な事業でも、例えば地方創生に絡む事業でもないかということでも検討しました。

しかし、その建物とか箱物というのは、この地方創生については大体、人、モノですから、人材育成とかそういうことには非常に使えるお金はいろいろあるんですが、なかなか箱物については難しいようです。

ですが、やはり今の蚊口地区の住民とかそういうことから考えれば、今ある物品売り場、野菜とか、ああいう、そういう売り場とか、ちっちゃなコミュニティー、ちょっと高齢者が集える場所とか、喫茶店みたいな形です、そういうのが望ましい形だというのは、庁舎内でもいつも話し合いながら、じゃあそれを達成するためにはどこからどういう事業を引っ張ってくるかということで、今、各職員いろいろ頭を使いながら情報をとっておるところで、だから今すぐこういう形でやりますは、まずない。一番最初は、津波避難タワーでも設置できれば、それに合わせた形でも何とかできるかなという考えもあったんですが、それはもう無理だということがはっきりしてますので、それではできませんので、じゃあこの事業でこれをやりますということは現時点では正式に言えない。こういう形でやりましょうというのがです。

ですから、今後、この懇話会の提言もありますので、それを踏まえた上で、じゃあどういう形でどういう規模で高鍋駅舎の改修、もちろん買い取りですよ、買い取り、改修。それから、土地もあるんですよ、国有地ですから。買い取るから土地をそのままくださいよということにも、まず国の場合、まあ、町の場合でもそう、そう簡単にはいきませんので、土地とか建物とかそういうのも考えて、今そこを詳細な形で、今後おっしゃるとおり、地元としてはどんげなちょっとやろうかいと、あれはいつまでも言うたきり何もせんがというふうに思われるかもしれませんが、そうではなくて、それを発信しないからそれが悪いんだと言われれば、質問にもございましたけどそうではなくて、現実的にはそういう形でいろんな方向で計画を実現するために業務は進めているというのが現時点のお答えです。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） 駅の方は、補助やら、もう適用されないと、両方あれですね。

（「避難タワーの」と呼ぶ者あり）タワーの。いろいろ基準的に蚊口保育園のところが合致すると。そういう避難タワー、いろいろな諸条件に合わせて、高鍋町内の、そこ辺はわかるわけです。わかるけど、先ほど申したように、その計画のところで最終的な3案まで1回2回3回あってるじゃないですか。その中で、タワーやら、もうセットで入ってるじゃないですか。それ今あるでしょ。（「はい」と呼ぶ者あり）入ってるでしょ。それがみんな、何というか、集計したみんな3回の総まとめですわね。いろいろと、いろんな人たちが入って、そういう知恵を絞り出してできたやつじゃないですか。

で、駅のほうでは無理ちゅうことであれば、それは予算的なもの、先ほど言ったように案を見てみると、2億とか2億ちょっとするくらい出てますね。非常に高額的なあれなんですけど。だから、そこ辺もこっちも生きてる、こっちも生きてる、どっちも、建設のです、それはそれで。だから、そういう案が出てきているけど、それはちょっと無理だったら無理だとか、そこ辺をある程度示してもらわんと両方建つんだらうかって思うじゃないですか、やっぱ。思わんですか。

蚊口保育園はもう建つって、もう新聞に報道されてるし、そっちはそっちで。それを見てない人はわからんけど、それを見た人はこういう案が最終に出ているんだと思うじゃないですか、やっぱ。そんげ思わんですか。そっちが無理だったら、もう、それを見たら、そういうあれが出ているんだなど、計画立案してあるんだなってやっぱり思うでしょう。何か話があればかな、わからん、言いよることが。

普通やったら、こっちやればこっちがだめだと、そういう二者択一とか、そういうのが出てきたらするじゃないですか。だから、そこ辺のあれが、27年の3月で3回目が終わったんですけど、その以降がどうなっているかわからんから、今回そういうのを質問しているわけなんです。駅の概要から乗車人員から、そこ辺ずっと出して。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 今、言われることは十分わかるんですが、駅舎をつくる時に確かに駐車場、あれを高くしてつくろうとかいう話が出ました。これ、提言をいただきまして、人が出入りするところだからということで避難タワーということはここでは書いていただきましたけど。

しかし、避難タワーは蚊口にはある程度の3階以上の高い建物があるということで、総務省から蚊口地区、あの近辺じゃなくて保育園あたりということが、何かGPSで見れるそうです、ちゃんと今、衛星を通して。で、この辺でないといかんということが出まして、そういうふうな避難タワーについてはお話をしたという、以外にもちゃんとお話をたしかしてあるはずですよ。

駅舎につきましては買い取ってからですから、そういうことをまた、るるお話ししていかないかんということで計画せないかんということですね。これは、あくまでも提言でありますから、これを元にしてこれを離していくということで。避難タワーにつきましては、地域の人にも保育園のところということで了解を得ておると思いますので、確かに。そういうことです。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） 先ほどから言うように、避難タワーが幾らあってもいいわけです。ただ、予算的なあれです。蚊口保育園はもう建てるということで新聞等も報道されて、そして駅のほうが無理だったら無理と、そこ辺の情報が全然、そこ辺の進捗状況がどんげなっちゃちょっとかちゅうのを質問しているわけです。だから、そういうのを無理だったら無理だとか、そこ辺。

まして、今、町長が提言したとかそういうのが、最終的な仕上りのあれが出ておれば、そういうのを配布して見てもらうとかですよ。恐らく議員でもそういうのを見ている人はほとんどいないんじゃないですか。どこに配られたのかわからんけど。正直言って、私もポストに1週間ぐらい前にそれが入れてあって詳細についてわかったような状況です。だから、やっぱりそれだけ金かけてやってるんだったら、ある程度そういった、ある程度ちゅうわけがなくて、議員なんかにも配付してもらってやっていかないと、内輪だけでやってその情報がわからないし、どんななっているのか、そこ辺をだから一般質問したわけです。

だから、避難タワーをどうのこうの減らせとかふやせとか、まあ、ふやすに越したことはないというのは、幾らあってもいいわけです。だから、それは危険性があるから、あそこで先ほどから申したように、堤防の問題、国土交通省のやかましいちゅうか、盛んにせっついついちゃったのは、そういうことをやっとな実現今していますということなんです。だから、そこ辺はもうちょっと進捗状況を情報を発信してもらいたい分は、知っちゃる人は知っちゃる、知らん人がほとんどだと思うんです、蚊口の人でも。

まして、私なんか毎日駅辺周辺見ているから、そういう駅前整備とか、駅舎だけじゃなくて前のロータリー問題とか駐車場の問題とか、いろんな問題があるわけです。だから、ある程度そこ辺も、やるときにはいろいろな意見を出し合ってやっていかないと、一部のあれでやっていったら後で問題になってくると思うし。

いまだに、だから高鍋ロータリー問題も平成七、八年ごろからもう出ている問題ですよ。いまだに賛否両論分かれて、前に進展していない状況なんです。そういうところも含めて、今後そういった進捗状況等も随時やっば、まあ、本当は全員とか住民にしてもらいたいんですけど、そういうところ辺も考えてぜひ情報を発信していただきたいと思います。

以上です。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） ロータリー問題は、あれは取り除かないということに私ははっきり言ったと思いますよ。なぜかと。あれは、隣のあっこに駐車場をつくっても危ないということで、ある特定の人があっこに花を植えたり、いろいろしていただきましたので、これがないほうが良いということを言われましたが、あれがあるから駅に突っ込んだり何たりしてませんので。そういうことで、ロータリーに外灯をつけていただいたりして、あっこを守っていこうということで、私はお話をしたと思いますが。

それから、先ほどの駅舎の問題もですが、避難タワーの問題もですが、避難タワーの問題は、ちゃんと公民館長あたりにもお話がしてあると思います。ですから、蚊口保育園じゃなくてもこっちにつくったらという話もされた人がいらっしゃるんですけど、先ほど言ったように、こっちのほうでは補助が出ないということでお話をしているということですので。また駅舎の中につくろうとするなら、またそういう計画を出ているように思案をしながら、また議論を中の、今の内部のことも議員が申されたように、それはみ

んなうちの職員も考えていると思いますので、その辺をまたお話ししながらやっていかなきゃいかんと思っております。

公民館長とか、大体お話しがしてありますので、その辺は意思が私たちが全部に話すんじゃないくて、そういうところは公民館長の方々から事務連絡員に、事務連絡員の方から周知をしていただくといいかなと私は思っておりますが、そうでないと、一々やってもなかなか集まっていけないということもございますので、地区は地区でやっぱり頑張ってやっていただけたらと思います。

以上です。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） 公民館長のほうから聞くのもそりゃいいことですけど、議会やらでこういう問題が出たりしているんだったら、やっぱり議員の中にも報告すべきだと思うんです。だから、公民館長からそういう話をそりゃ聞いているかっていったら、ほとんどやっぱり聞いていないんじゃないかと思うんです。だから、一部だけそういうあれするんじゃないくて、やっぱり議会っちゅうのがあるんですから、議員のほうにもそういう問題が議会で論議されているわけですから、そういったのも情報は流してもらいたいと思います。

以上です。

○議長（永友 良和） それでは、途中ですけど、ここでしばらく休憩をはさみたいと思います。午後1時10分より再開いたします。

午後0時05分休憩

.....

午後1時09分再開

○議長（永友 良和） それでは、午前中に引き続きまして再開いたします。

黒木正建議員の質問を許します。

○14番（黒木 正建君） 14番。竹鳩橋について質問させていただきます。

この竹鳩橋の架け替えについては、何度も昔から出ている状況なんですけど、この竹鳩橋というのは、ちょっと調べてみますと、昭和34年3月に全長216メートル幅員2.9メートルとして、平成4年度に転落防止用のガードロープが設置されたということで、61年に竹鳩、切原の住民の方たちが建設大臣を呼んで、架け替えの陳情を行ったというふうに記録が残っております。恐らく江藤隆美大臣じゃないかと思えます。ちょうど私も議員になった、平成7年の3月議会で、私も一週間ぐらい、あそこ朝昼晩3回ぐらい橋の下で交通量を、新人でしたので動かんといかんというようなこともあって、交通量調査やらを行ったことがあります。あそこの堤防からバイクで落ちた人とか、その後、小学生が帽子を落として、川にですね、高鍋高校生、男の子ですけど、入って行って帽子を取ってやったということで、美談ということで、宮日新聞なんかに報道された記憶があります。皆さんも覚えている人がいるかもしれませんが。それで、そのときに架け替えとい

うのも平成7年に出したんですけど、非常に難しいということで、そしたら中学生なんか
が下校中、暗いので両岸のほうに照明灯、防犯灯を兼ねた、そういうのを設置してくれと
いうことで要望したことがあります。しかし、やっぱり建設省のほうで敷地内にそういう
電柱とか工作物等は設置できないということで許可が出なかったんですけど、距離が何し
るありますので照明灯で照らしてもなかなか届かないと。そして保護ロープ等を調べたら、
全然、機能していないような状況で、たるんでしもうてですね。そこ辺、修理してもらっ
てやってもらった経過があるんですけど。今回、架け替えに5案が出てるようですけど、
その中の2つの案を検討されてるようです。もちろん20億円の後半というような数字が
出てますけど、55%ですか補助、45%をとということになってるようですけど、架け替
えの、もちろん最初から事業計画を立てたりとか、そうして、それから審査やらあったり
して、工事やらに進むわけでしょうけど、その完成まで、もぐり橋どうするかというよう
な、昔からいろいろ出てるんですけど、そこら辺の工程と言いますか、めどと言いますか、
そういうのもわかりましたら答弁願いたいと思います。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。架け替えを決定しまして、国の予算がつ
き始めてから、あくまで参考ですけど8年から10年はかかると思います。あくまでこれ
は参考であり、調査、設計、予算の配分等により変わる可能性がありますけど、一応、参
考として申し述べたいと思います。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） 15年ぐらいかかるんじゃないかなという感じがするんですけ
ど、いろいろ、そのときの経済動向とか、そういった資材等の高騰とか、安くなることも
あるでしょうけど、そういったいろいろと、そういう状況になるんじゃないかなという感
じがするんですけど、実際、一般の町民の人たちは、そこ辺が10年越すくらいかかるん
じゃないだろうかというような、あんまり考えてないんじゃないかな思うんですよ、いろ
んな話聞いてみると何かすぐにでもできるような感じ。新富辺の橋なんかも相当こつこつ、
そういった事業でやってきたようです。当然、10数年かかるんだったらその間に、現在
あるもぐり橋、古くなったりしますよね、だから当然、その維持管理というのが必要にな
ってくると思うんですけど、ここ3年ぐらいの間どのぐらい維持管理費というのはかかっ
てるんですか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。過去3年で約2,100万円程度入って
おります。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） 年間、大体700万円ぐらいということですかね。10年ぐら
いすると1億円ぐらいかかるんじゃないですか、維持管理費でですね。毎年、台風等が来
た場合に、上流からの流木等が引っかかったりとか、基礎部辺が欠けていたりとか、そう

というのが目につくんですけど、今、事業年数というのを答弁していただいたんですけど、先にしたから安くなるという、はっきりしてるところはですよ、いろいろ検討すれば、安上がりにできるんじゃないかというのがはっきりとした確定があるんだったら別ですけど、なかなかそこははっきりしないんだったら、無理してでも早く取りかかったほうがいいんじゃないかというのも、素人考えですけど、専門家でもありませんので、そこ辺はどう思われますか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。当初の町長の答弁にもございましたように、一番のネックは財政負担ということでございますので、町としましては、大変重要な橋ですので、架け替えは必要だと考えてるんですけども、その点が解決できないとなかなか着工できないと考えております。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） 一番いいのは、もぐり橋はもぐり橋で残せるもんだったら残して、そういう維持管理、金がかかりますけど、残して、新しく橋をつくるのが一番いいんでしょうけど、前に、行政調査で、四国、四万十川ですね、あそこ何回か行ったことがあるんです。あそこも何本かあります潜水橋、ちょっと幅が広くて、もちろん車なんか通らなくて、川も浅くて、子どもたちが潜水橋のところに足をかけて、そういう状況で、立派な橋がちょうど行った時に工事中というか、そういうのがありまして、のどかな川の流れの上に潜水橋があるということで、非常にいい所だなと思ったんですけど、高鍋の場合もそういうあれができれば一番いいんでしょうけど、そういう状況ではないと思いますけど、今後、いろんな諸問題があると思うんですけど、そういうのを解決どんどんしていただいて、なるべく早く実現可能になるようにしていくよう努力してもらいたいと思います。

続きまして、ふるさと納税についてですけど、これは9月議会で、8番議員が非常に詳しく、よく勉強してるなという感じしたんですが、いろいろ質問ありまして、高鍋町の納税寄附金、そういうのを出たんですけど、あと楽天さんにとかいろいろあって、どのくらい伸びているのかなと思いますので、2カ月であるけど聞きたいと思います。また、他の町村なんかでもいろいろ聞いても教えてくれない、秘密主義ですね。知恵比べというか、各自治体ですね。そういう状況で、年度が明ければまたわかると思うんですけど、そこ辺、2カ月ですけどどのぐらい上がっているかよろしくお願いします。（発言する者あり）いいです、いいです、言いますから。このふるさと納税の趣旨とか、そういう目的とかそういうのもみんなわかっておると思いますので、あれしませんけど、長崎のほうでも大量の赤字が発生したりとか、また慶応の教授である片山さん、鳥取の県知事をやっておられた方、この人なんかも自治体間の知恵比べだというようなことで、廃止すべきだというようなことを言っておられます。そして、愛知県の大村知事は、全国知事会でも返礼品は1割、そこ辺にすべきじゃないかとかですね、いろいろ出ております。国のほうで認めているから、どうっちゅうあれはないと思うんですけど、ふるさと納税があることによっ

て、いろんなそういう、製品なんかも優秀な商品ができ上がったりとか、またやる気を起こしたりとかいろんな面で、高鍋も前回、政策推進課長が非常に高鍋をPR、全国に発信するのにいいんじゃないかと、いい面もものすごいあるんですけど、その反面、そういうふうに本来の姿に、元に戻すべきじゃないかと、そういうのは冷蔵庫をしたり自転車をしたりとか、いろんなゴルフ用品やったりするとか、そんなことを返礼品でいろいろやっているから、そういうのを出てきているんじゃないかとは思いますが、ここでそれがいい悪いとかじゃなくて、そういう点を町長はどう思っておられるか、そこ辺をお聞きしたいと思います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。私も大村知事さんの言うのはごもっともだと、私もそういうふうに理解しながら最初、ふるさと納税は進めてきたところでございますけど、やはり過熱しましてね、みんなね、品物に、そして何と言いますか、競争になっております、今ね。ま、うちの議会でも、そういうことが出ましたし、じゃあやろうということで拍車かけてやったわけですが、やはり、それはどっちにしても僕は何かこう問題があったり、いいところもあると思いますが、今のような状態であるなら、高鍋で品物が足らなくなるだろうと思っております。前も誰かにお答えしたと思っておりますが、都城は焼酎と牛肉ですね、豚肉というのが出てます。うちでそれだけの牛肉出せといたらなかなか間に合いません。今、農協が新富に工場をつくりまして、恐らく、がんばってくれると思いますが、しかし、やはり大村さんたちが言うような方法が僕はベターだろうと思っております。しかし、やはりこういうくせがつきましたから、今、総務大臣からもいろいろメッセージがありますけど、それももとに置きながら、ふるさと納税の道に逸脱せんようなやり方を続けてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） 最後、2項目めの町長在任中に完了しておきたい事業、それから3番目、12年間の在任期間を終えるに当たってということで、質問させていただいたんですけど、町政というのは、先ほど言われたように継続ですので、新しくなられた方がどういうふうにやられるかというのは、まだ先のことであります。最後になりますけど、町長も副町長以下、優秀なスタッフ、役場職員に恵まれてここまでやってこられたと思います。私なんか、町長の考え、私の考え、いろいろ意見も衝突もあったと思っておりますけど、高鍋町をよくするための、いろんな、お互いに議論した仲じゃないかと思っております。あと残り期間、最後まで任期を全うされるようがんばっていただきたいと思っております。

以上で質問を終わります。

○議長（永友 良和） これで黒木正建議員の一般質問を終わります。

日程第2. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、5番、津曲牧子議員の質問を許します。

○5番（津曲 牧子君） 5番、津曲牧子。皆様、こんにちは。3つの項目について質問いたします。

東日本大震災発生後のこの5年間の間で、被災地での発災時の状況や事後の復興の状況、また日ごろの生活の中での減災に関する情報など、さまざま報道の中で被災地の人々の生の声を聞き、それを教訓に私たちは学び、生活に生かして防災に努めることが現在できています。

防災、減災についての一般質問は、今までに多くの議員が質問し、また高鍋町としても事前防災や減災対策に危機意識を持って取り組んでいることは理解しています。「天災は忘れたころにやってくる」という警句がありますが、今やこの言葉も通用しない現実が突きつけられています。平成28年度宮崎県総合防災訓練が10月16日に行われ、高鍋町で初めて実施された避難所運営訓練でしたが、どのような成果があり、また課題があったのでしょうか、伺います。

また、町体育館では防災時ネットワークの防災士が避難者に対する啓発活動を行いました。日本防災士会は2004年に発足し、2010年にNPO法人化して活動している防災士会ですが、本町が行っている防災士養成事業の成果を伺います。

東日本大震災で多くの児童が津波で犠牲になった石巻市大川小学校の報道を聞き、記事を見るたびに、有事の際に高鍋の子どもたちが一人も犠牲になってはいけなくと強く思わずにはいられません。小中学校の防災教育の内容、地震・津波対応のマニュアルは改善、改良はなされているのでしょうか。同様に災害弱者である、ひとり暮らしの高齢者・障がい者に対しての対策はできているのでしょうか。

以前から、図書館については何度も一般質問していますが、どうしても最後に町長のお考えをお聞きしたくて、今後の図書館のあり方についてと、3期の町政運営について伺います。

文教のまちの高鍋図書館は、開館以来、多くの方に利用されています。とりわけ子どもにとって本に親しむということは、将来を大きく左右するといっても過言ではない大切な栄養素だと思っています。子どもが利用する図書館として教育長の考えを伺います。

防災について。

1、10月16日に行われた総合防災訓練での避難所運営訓練はどのような成果があり、また課題があったのか伺います。

2、防災士養成事業の成果を伺います。

3、小中学校の防災教育、地震・津波対応のマニュアルは改善、改良はなされているのでしょうか。

4、ひとり暮らしの高齢者・障がい者に対しての対応はできているのでしょうか。

高鍋図書館について。

1、今後の図書館のあり方を伺います。

2、子どもが利用する図書館として教育長の考えを伺います。

町長の3期12年の町政運営について。

1、3期の町政運営で、町長が特に力を注ぎ、実行された事業を伺います。

2、「子どもがにぎわうまちづくり」の成果を伺います。

後の質問は、発言者席からいたします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

まず、避難所運営訓練の成果及び課題についてでございますが、今回の訓練は防災士ネットワークと連携、協力して企画運営を行ったところでございます。地区代表者の方々と一緒に避難所運営組織やルールづくり等の検討を行うことによって、長期にわたる避難生活のあり方を認識していただくきっかけになったのではないかと考えております。また、各関係機関による防災展示なども行われ、それらの機関の取り組みを知っていただくとともに、できたのではないかと考えております。バス2台を利用した西都市への避難者輸送訓練についても、大きな成果ではないかと考えております。

なお、課題につきましては、受付業務が混乱してしまったことや、会場にいる参加者への情報伝達がうまくいかず、何をしてよいかわからず戸惑う方が見られたことなどが挙げられます。

今後、今回の訓練成果や課題をしっかりと検証し、町独自の避難所運営マニュアルを作成したいと考えております。

次に、防災士養成事業の成果についてでございますが、防災に関する人づくりを推進することを目的として、平成25年度から取り組んでいるところでございます。防災士の資格を取得された方々は、それぞれの地域において防災活動に関わっていただいているものと考えております。各地区に1名ずつの防災士を養成することで地域防災力の向上を図り、町全体の防災力向上につなげたいと考えておりますが、実際には地区によって偏りがあり、まだ防災士がいないところもございます。今後も引き続き防災士資格取得数を増加させ、取り組みを推進してまいりたいと考えております。

次に、ひとり暮らしの高齢者・障がい者への対策につきましては、本年度、避難行動要支援名簿を作成し、東児湯消防組合や警察署など救助関係機関だけでなく、災害発生当初の避難には、要支援者の周囲の住民の協力が必要となることから、民生委員や公民館長に対しても名簿を配布したところでございます。

次に、図書館のあり方についてでございますが、地域の知の拠点として生涯学習活動の支援、地域や個人が抱えるさまざまな課題解決の支援、情報提供サービスなど幅広い観点から必要とされる施設だと認識しております。今後は、貸出冊数や人数よりも来館者、利用者に重点を置き、図書館のおもしろさを発信し、来館者をふやし、図書館を利用していなかった人が利用する、その場所に行きたいと思わせる図書館であるべきと考えております。

次に、3期12年の町政運営についてでございますが、私は町長就任以来、「町民が主役のまちづくり」を政治理念として、「子どもがにぎわうまちづくり」を目指して協働によるまちづくりを進めてきたところでございます。このことは、就任後に策定いたしました、第5次高鍋町総合計画においても大きな柱としており、子ども医療費助成の拡充や、延長保育事業の子育て支援策など、総合計画に基づく各種の事業施策の実行に力を注いでまいりました。これらの「子どもがにぎわうまちづくり」を実現していくための成果のひとつであると考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。小中学校の防災教育についてでございますが、東日本大震災後、地震・津波災害から子どもたちの命を守るための防災教育を課題と捉え、平成25年度から平成27年度までの3年間、本町の教育研究所において、地震・津波災害から命を守り、たくましく生きる児童生徒の育成を研修主題とした研究を実施してきました。

本町の小中学校4校が防災教育を共通実践していくため、平成26年度に「高鍋町小・中学校防災教育の手引書」を作成し、各学校の防災教育年間計画や防災マニュアルも見直しを行い、その後も、毎年、見直しを行っております。

防災教育の内容につきましては、総合的な学習の時間、道徳、特別活動など教育課程における指導を始め、避難訓練等を計画的に実施しているところであります。

次に、子どもが利用する図書館としての考えについてですが、子どもの読書体験は生きる力を身につけていく上で欠かせないものであります。社会性、意欲や関心、集中力などの能力を高めるほか、人を思いやる心豊かな子どもに育つための要素が多くあります。今後、学校及び関係団体とも連携を図りながら、子どもが利用しやすい図書館づくりに努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 5番。備えあれば憂いなしと言われてきています。被災地のいろいろな、さまざまな教訓を最大限に生かし、また高鍋町の防災活動も行われていると思うところですが、それにしても万全な備えというのはありません。あすくるのか、また30年後にくるのかわからない、南海トラフ巨大地震に備えるために、また、発災後に避難所運営を行うときの復旧・復興業務を迅速に行うためにも、平成24年3月に導入されている被災者支援システムは、とても有効に使われると考えますが、この被災者支援システムはどのような経緯で導入されたのでしょうか。また、どのようなシステムでしょうか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。この被災者支援システムについてでございますけれども、このシステムは、1995年の阪神淡路大震災で破壊的な被害を受けました、兵庫

県西宮市が独自に開発したシステムでございます。

被災者台帳と被災住家等台帳を管理します被災者支援システムを中核としまして、そのほか避難所関連システム、それと緊急物資管理システム、仮設住宅管理システム、犠牲者遺族管理システム、倒壊家屋管理システム及び復旧・復興関連システムという6つのサブシステムで構成されております。特に有効であると思われませんが、被災者支援システムでありまして、災害発生時の住民基本台帳の情報を初期データとして被災者台帳に取り込み、刻一刻と変化します被災者の状況や住家等被害状況を記録、更新できるようになっております。

主な機能といたしましては、罹災証明や被災家屋証明書の発行、義援金や被災者生活再建支援制度に基づきます給付金の管理、町全体の被害状況の集計などが行われるようになっております。

本町におきましても、このシステムの有効性に着目し、平成23年度に導入に向けた検討を開始いたしまして、平成24年3月に導入したところでございます。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 5番。今、被災者支援システムの概要はお聞きしました。それは、今回の10月16日に行われました避難訓練の避難場運営の場面では、具体的にはどのように活用されたのでしょうか。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。今回の訓練におきましては、被災者支援システムのサブシステムであります、避難所関連システムを活用しまして、避難者の受付業務に関する訓練を実施いたしました。避難所にパソコンを持ち込みまして、そこで避難者の情報を入力したあと、データを役場へ持ち帰りまして、被災者支援システム本体に取り込む手順を確認する訓練を行ったところでございます。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 今回は初めての避難所運営訓練ということでしたが、実際に、有事の際にもそのようなシミュレーションで行われるのでしょうか。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。有事の際の具体的な利用方法ということでございますけれども、基本的にこのシステムでメニュー化されている業務につきましては、このシステムの導入にかかりませんで、有事の際には必ず実施しなければならない災害の関連業務となっております。

住民基本台帳の住民情報と連動しています、被災者支援システムを活用することによりまして、これらの災害関連情報を一元管理することによりまして、効率的に業務を実施できるということが最も大きな特徴でございまして、具体的に例を申し上げますと、災害が発生した日の住民情報を元に、被災者支援システムを用いまして、避難者台帳を作成しまして、この被災者台帳に人的被害や住家等被害など調査、収集した情報を入力いたしまし

て、これを一元管理することによりまして、罹災証明の発行、義援金等の配付がスムーズに行われるようになるというものでございます。特に、罹災証明の発行につきましては、多くの被災者の方が必要とするものでありますので、本システムを利用することで発行にかかる時間を大幅に短縮することが可能となっております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） すみません。質問がちょっと前後しますが、実際に今回の訓練時には、その被災者支援システムを使われて何か計画どおりには行われたのでしょうか。また、住民の方からの何か要望ですとか、そういうものはありませんでしたか。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。先ほど町長のほうの、最初の答弁で申し上げましたとおり、課題と言いますか、やっぱりシステムにつきましては、受付業務というのが一番先に始まる業務なんですけども、その受付業務自体がまず混乱してしまって、会場にいらっしゃる、5地区からも来ていただいてたんですが、そういう参加者への情報伝達がうまくいかなかったということが一番問題になりまして、というか、ひとつは、その訓練をやっておりますので、それでこう調整役と言いますか、そういう方が、最初は県の方がいらっしゃる予定だったんですけど、どういうわけか、うちの担当が直接指導するような形になって、そこ辺で、それこそ最初の情報伝達がうまくいかなかったようなところになってしまってるんですが、そういうことで、会場にはいらっしゃるんですけど、何をしていたかわからない方が非常に見られたというのが課題になっております。ですから、こういう避難所運営マニュアルというのは、一応ある、また今後も作成と言いますか、町独自の部分のマニュアル化というのが必要になってるというふうには痛感いたしました。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 午前中の中村議員の質問に対しての、町長の答弁でもありましたが、あした、そういう全体的な災害訓練に対しての、いろいろお話し合いがあるということでしたので、そこでまたしっかりと高鍋町の災害訓練の、いろんなこれからの課題とかも話し合っていていただき、またいい方向に結びつけていただきたいと思います。

それでは次に、そのシステムの操作に関しましては、対応できる町の職員は、今、何人いるのでしょうか。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。まず、これはシステムということで、操作マニュアルがございますので、ほとんどの職員が行うことができるというふうを考えておりますが、先ほど申し上げましたとおり、手順等の確認も含めまして、システムの実際の運用に関する実践的な訓練はやっぱりしていかないと、そこも、できるだろうということではありますけれど、そういう訓練が必要だというふうには考えております。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 5番。先ほども被災者支援システムの導入経過をお聞きしまして、阪神淡路大震災後のそういう被災者の管理にとても役に立っているとお聞きしました。ぜひ、この高鍋町でも本当にいつくるかわからない南海トラフ巨大地震に備えて、万全な体制をお願いいたします。

4月に発生した熊本地震の課題が示されているとおり、一番は想定外の事態にいかにか備えるかが重要であり、震災の教訓の中に公助の限界も示されています。ただ、近年、地区の住民の方の意識も変わりつつあり、公助、公の機関にだけお願いするのではなく、自助、共助の役割の重要性も、それぞれの方たちが認識されているところだと思います。庁舎内でのシステム管理は、職員の管理下で適切に迅速に対応しなければならない機器です。先ほどの答弁で全員対応できるというふうにおっしゃっていましたが、それは本当に想定外の事態も起こると思いますので、どの職員でも、そういう有事の際には対応できるという体制をしっかりととっていただきたいと思います。当然、宝の持ち腐れにはならないと思いますが、システムを有効活用した、想定内、そして、また想定外での対応策をお願いいたします。

もう一つ、被災者支援システムに関してお聞きしますが、今、システムの特徴をお伺いしまして、お聞きしたところ総務課関係のいろんな証明の発行ですとか、そういうことに活用されるというふうに思いました。これは、ほかの課との連携ということは、連携での活用はないのでしょうか。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（河野 辰己君） 福祉課長。ほかの課との連携についてでございますが、福祉課のほうで災害時要援護者の名簿を作成しておりまして、その中で、福祉課のほうでそういう名簿の管理等を行っているのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） それでは次に、防災士養成事業の成果を伺います。これも今、町長の答弁にありましたように、防災士養成事業が行われて、高鍋町もかなりの人数の防災士が育っているところです。防災士養成事業のもともとの趣旨をお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。高鍋町防災士養成事業でございますけども、地域防災の担い手としての役割が期待されております防災士を養成することとございまして、地域防災力の向上を推進することを目的としております。

防災士資格取得試験受験料と、あと防災士資格認証登録料、並びにその納付に関する手間等に相当する額を補助しているという事業でございます。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 5番。防災士の補助金の交付計画はいつまでのものなのでしょうか。また、現在まで何人の防災士に補助金を交付しているのでしょうか、伺います。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。先ほどの町長答弁でも申しましたとおり、今のところ、補助金の交付を継続していきたいというふうには考えております。まだ28年途中でございますので、確定で言いますと27年度までということになりますが、その補助金の交付者につきましては、27年度までで63名となっております。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 今、高鍋町で63名の防災士が養成されているということをお聞きしまして、これは各地区でのバランスはどうなっているのでしょうか。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。11月30日現在で申し上げますと、町内に住所を有する方ということで、その防災士の資格取得者数は94名となっております。また、地区のバランスと言いますか、総数ですけど、一番多いところが18名いらっしゃる地区がございますが、全くいらっしゃらない地区が47地区あるということがございます。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 防災士養成事業の当初の計画は、84ある公民館に1人は防災士を養成していきたいということだったと記憶しています。今、防災士のいない地区が47地区とお聞きしましたが、このいない地区に対しての啓発活動などは行われているのでしょうか。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。今、申しあげましたとおり、47地区に対するということだと思いますが、一応、防災士のこの養成講座等につきましても募集は一元化してかけておまして、今、申しあげました地区に特別に啓発をしてるということはありません。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 5番。こちらに10月に行われた高鍋町体育館避難所運営マニュアルがあります。この中で発災後初動期、発災後中長期、撤収期というふうに流れが書いてあるんですが、この中の「避難所の運営を円滑に進めるため、避難者自らによる自主的な避難所の運営が必要となります」これは、そうだと思います。避難所運営委員会の設置、地域代表自主防災組織消防団避難所配備員、施設管理者等避難所運営の補助（避難所配備員）、こういうマニュアルが書いてありまして、私は、当日はちょっと県外に行ってまして、実際に見てはいないんですが、ちょっとこの町体育館で実際に避難訓練を行った方にお聞きしたところ、こういう地区の代表者の方を集めて、いろんな説明が行われたというふうに聞いています。

例えば、こういう有事の際には、当然地区の公民館長、民生委員なり、そういう方が必ずいらっしゃるとは限らないと思います。こういうときにこそ防災士としての、防災士はリーダーとしての役をするということで、皆さんそういう意識を持って資格取得をされた

方ですので、こういうときのためにも、やはり防災士が地区に1人いるってということが大事なことになると思います。

補助金を全額出していただいているという、本当にこれ、全額補助金出してくださってる自治体はそんなに多くはないと思いますので、本当にありがたいことなんですけど、やはり南海トラフ大地震に備えるためには、やはり84公民館に、多い地区も、本当にばらつきがあるようなんですが、やはり各地区に1人の防災士はいていただきたいと思いますが、今後、そういう啓発活動なり、公民館長としての指導なりは考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 御質問は2つあるんですかね。マニュアル化と、ゼロの地区への対応と2つあるんですかね。

マニュアル化につきましては、先ほど申し上げましたとおり、まだできておりませんが、おっしゃったとおり、避難所訓練の中で何項目か必要な部分っていいですか、そういうのはありますので、それをやっぱり町独自の形で運用する上でのマニュアル化というのは、当然、先ほど申し上げましたとおり必要があるだろうと思いますので、その作成等については今後検討することになると思います。

それと、おっしゃったとおり、各地区に1名ずつというのは確かにあって、自主防災組織の各公民館でつくっていただきたい、その中核を担っていただきたいという希望は、前から申し上げているとおりでございますので、おっしゃるとおり、そのできる限り、その公民館長さんのところに、できるだけ誰かそういう方をお願いできませんかというようなことは、やっぱり今後必要なのかなとは思っております。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 防災士は、基本的には自助・共助の場面で、日ごろから地域や職場の人と協力し、活動することを目指し、また、公助による対策や取り組みをよく理解し、防災訓練や住民への啓発などの場で行政と住民の連携を図る中核としての活動ということで、皆さん活動されています。ぜひ、今からもいろいろな場面で、またそういう啓発活動なり、また防災士を要請するための活動を行っていただきたいと要望いたします。

次に、東日本大震災では、大津波が来る中で、逃げ遅れた人を助けようとし、犠牲になった多くの消防団員がいたと報道されました。火災時に消火活動に当たり、また、大規模災害時の救助、救出活動、避難誘導なども行い、自分の町は自分たちで守ると日ごろから訓練活動をされている消防団について伺います。高鍋町消防団員の中で、防災士の資格を持っている団員は何人でしょうか。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 今の消防団の中でいいますと、防災士の資格を有する団員は5名となっております。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

- 5番（津曲 牧子君） 高鍋町消防団員は、今、全員で何人いるのでしょうか。
- 議長（永友 良和） 総務課長。
- 総務課長（森 弘道君） これ、12月1日現在でございますけども、245名でございます。
- 議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。
- 5番（津曲 牧子君） それでは、245名中5人ということですが、児湯郡のほかの町の消防団員で防災士の資格を持っている団員は何人いるのでしょうか。
- 議長（永友 良和） 総務課長。
- 総務課長（森 弘道君） 防災士の資格を持っている消防団員数でございますけど、聞いたところでございますけど、川南町が3名、都農町が17名、木城町が27名、新富町が7名というふう聞いております。
- 議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。
- 5番（津曲 牧子君） 消防団員に対して、防災士の資格を取得するというのを、これからそういう啓発の活動は行っていかれるのでしょうか、伺います。
- 議長（永友 良和） 総務課長。
- 総務課長（森 弘道君） 町といたしましても、地域防災力の中核として欠くことのできない存在であります消防団員でございますが、その消防団員が防災士の資格を取得することは、大変有意義なことであると認識しております。
- それで、今年度からの消防団員のほうにも働きかけのほうは行っているところでございますので、今後ともその消防団への働きかけにつきましては行ってまいりたいと考えております。
- 議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。
- 5番（津曲 牧子君） 高い意識とスキルと強い使命感を持って、災害時に救助に当たる消防団員だからこそ、防災としての知識、技能を有して、リーダーとして防災士とのまた連携を図っての活動を期待しています。
- 続きまして、私は以前に小学校の避難訓練マニュアルを見せていただきました。先ほど教育長の答弁にもありましたように、改善、改良をされているということですので、毎年いろんな想定内、想定外でのことで訓練されてると思いますが、先月行われた東小学校の防災訓練の概要はどのような内容なのでしょうか。
- ことは熊本地震などで、まだあのときは高鍋町もかなりやっぱり揺れました。子どもたちにとっても、衝撃の大きな地震だったと思います。何か見直しなどがあったのでしょうか、伺います。
- 議長（永友 良和） 教育総務課長。
- 教育総務課長（中里 祐二君） 先月と申されましたけども、10月の28日に町内の幼・保・小・中・高連携の合同訓練がございましたが、その概要についてなんですが、東小学校のほうでは、町の教育委員会、それから小中学校長会が主催をしまして、町内の幼

稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校と合同で企画をいたしまして、実施をいたしました。この合同避難訓練は、平成27年度から実施しておりまして、今回が2回目となります。

東小学校屋上避難広場のほうへの避難訓練につきましては、東小学校の児童を始め、東中学校の生徒、わかば保育園、それから高鍋幼稚園の園児が参加をしております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 小中学校の防災教育は、どのくらいの頻度で行われているのでしょうか。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（中里 祐二君） 防災教育の頻度についてでございますが、それぞれ小中学校とも学級活動や授業における指導が毎月一、二回程度、それから避難訓練につきましては、地震、津波、風水害、火災対策等について、年5回程度実施をしているところでございます。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 児童生徒が学校にいる間は、学校側が責任を持って安全は守られていると思います。一番心配するのは、登下校時なんです。特に登校時はグループで学校に行きますので、心配ないと思いますが、下校時は学校から離れるにしたがって、1人で帰る児童も少なくはないと思います。その登校時、下校時に関して、その時、災害が発生した場合の児童への周知っていうのはどういうふうになっているのでしょうか。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（中里 祐二君） 登下校時に災害が発生した場合の児童生徒の対応、それから教職員の対応を具体的に防災マニュアルに記載をしております。それとともに、防災教育の時間や避難訓練後の教室でのまとめの中で指導を行っているところです。

それから、それぞれの御家庭で家族防災会議を実施をしていただきまして、避難場所、避難経路の確認を家庭でも行っていただいているところでございます。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 今、防災教育の回数ですとか、登下校時の子どもたちへの周知をお聞きしまして、これも万全の備えっていうのはないとは思いますが、その学校での防災教育をよろしく願いいたします。

和歌山県串本町立串本幼稚園では、毎朝、津波避難訓練を実施しています。地震発生の放送が流れると、一斉に子どもたちが手をとめて、先生の「津波が来た、逃げろ」のかけ声で裏手の海拔15メートルの高台に駆け上がる訓練をしているとのこと。この串本町は、津波到達時間最速2分と、全国で一番早く到達する町と発表されたこともあります。こういう毎朝の訓練が子どもたちが自分で自分の命を守るための防災教育の一つにはなっているのではないかと思います。

それでは、次に、年々地区の中でもふえている、弱者と言われるひとり暮らしの高齢者、障がい者に対するの対策なのですが、地区で登録している要援護者の避難行動の際の対策はどのようにとられているのでしょうか。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（河野 辰己君） 災害発生時の要支援者に対する対策につきましては、避難行動要支援者一人一人の状況に応じた避難に関する個別計画が必要となってきます。しかしながら、計画の作成に当たっては、家族構成や災害発生時の時間帯や規模、その他、その人の実情に応じた支援方法など、さまざまなケースを想定しないといけないため、なかなか作成が進んでない状況でございます。今後、民生委員や地区公民館長の協力を得ながら作成を進めていきたいと考えております。

あわせて、まずは地区内で要支援者を把握していただきまして、避難の際に声かけを行うなど、地域全体で見守る体制をつくっていただければというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 避難訓練に参加できない要配慮者についての対応の把握はできているのでしょうか。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 避難訓練に参加できない要配慮者でございますが、その対応につきましては、正直申し上げまして把握は総務課としてはできておりません。

先ほど福祉課長の答弁でもありましたように、避難行動要支援者の個別計画には、地域の特性とか実情を踏まえた具体的な避難方法を盛り込むことになっております。その具体的な避難方法について、要配慮者本人ですね、あとその家族、その意向を踏まえて行政や地域の皆さんで検討して訓練を重ねていくといった取り組みが必要になってくるということになります。今申し上げたとおり、総務課としてはまだそこまでその取り組みに対するものができていないというところでございます。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 大変に難しい問題ではあると思いますが、現在策定中の高鍋町地域福祉計画の中にもその項目は盛り込まれているようですので、地域住民の協力はもう絶対なのですが、地域住民と行政が連携して対応策をまた検討していただきたいと思います。

続きまして、高鍋図書館について伺います。

平成28年3月議会において、岩崎議員の図書館についての一般質問に対する町長答弁は、5年後にはできているとのことでした。それをお聞きして、そのときは率直なお気持ちを述べられたであろうと推察いたしました。町長の任期中に、何人かの議員から図書館については質問があり、また、答弁されましたが、この小澤町長の12年間の高鍋図書館に対する思いをお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

図書館についてでございますが、3期12年の間に、図書館システム導入による利便性の向上や古文書の電子化事業等を実施してまいりました。先ほども申しましたように、図書館を目指すためには、図書館の固定観念を変え、定義を考え直すことも必要であり、図書館を新しくすることが、図書館をさらに変えるきっかけとなると考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 今、述べていただきました思いを次期町長にはどのように伝えていただけるのでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 次期町長にどのようにつなげていくのかについてでございますが、読書活動促進のための図書資料の充実を図ることはもちろんのこと、新たな魅力ある図書館であるため、さまざまなイベントや新しい企画を取り入れることにより、皆さんが興味を持って来館され、楽しく、そして利用しやすい図書館になるようにとつなげてまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 冒頭に、町長も地の拠点としてというふうな表現をされました。

この高鍋図書館は歴史もあり、本当に先ほども言いましたように多くの町民からも利用されている図書館ですので、ぜひそういう形でつなげていっていただきたいと思います。

高鍋図書館で、子どもたちが本や絵本を読んでいる姿を見かけます。それを見ていますと、スポンジが水を吸うように心の栄養をどんどん吸収し、力をつけて成長していく子どもたちを見ていますと、環境を整えて全ての子どもに読書の楽しさを提供しなければならない責任を感じます。

それでは伺いますが、高鍋図書館での子どもの利用者と大人の利用者との比率はどのようになっているのでしょうか。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 平成27年度の幼児から中学生までの利用者の比率につきましては、全体の約2割となっております。しかしながら、毎週土曜日のおはなし会、町内小学校の社会見学、それから、幼児、小学生低学年の利用につきましては、保護者の利用が多いと思われますので、2割以上の子どもたちの利用はあると認識しております。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 子どもたちにとって、自分の住んでいる町の、また一番身近な図書館として、私は子どもたちにもっともっと活用してもらいたいと思います。子どもたちの利用者をふやすための高鍋図書館らしい取り組みは、どのようなことがありますか。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 毎年、美術館において読書推進を目的とした子ども読書まつりや、コンサート等のイベントを開催しております。毎週土曜日のおはなし会のほか、ことしは夏休み企画として親子de辞書を楽しむ会と、読書感想文講座を図書館で開催して参加者の方から好評をいただいたところであります。

また、本年度から東西小学校の社会見学に来た2年生を対象に、利用カードの申込書を学校を通じて配布し、49名の利用カード申し込みがあり、今後の利用に期待をしているところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 今、教育長の答弁で、小学校2年生に対して利用カードの申し込みを学校でされるということで、とてもいい取り組みだと思います。大人でもなかなか図書館になじみのない方ですと、本の貸し出しの要領がわからなかったり、また、いつでも図書館で本が借りれるっていう認識がない方もいらっしゃるのかもしれないので、そういう意味で学校のほうで申請ができるということはとてもいいと思います。その子たちにとっても、利用カードをつかったからといって全員が図書館を利用するとは限りませんが、少しでも我がまちの図書館を身近に感じてもらう、そういう取り組みではあると思います。

それでは、その東西小学校では、今何人の児童がその利用カードを持っているのでしょうか、伺います。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） それぞれの小学校、それぞれの学年によります登録者数ですけれども、現在登録されております人数につきましては、登録後に転出された方などがおられまして、実情に合った数字ではございませんので、過去5年間の間に町内在住されている方の登録の合計で申し上げます。小学校1年生につきましては7名、2年生につきましては当初13名でしたけれども、申込書を配布することで49名の申し込みがありましたので62名になりました。3年生が16名、4年生が27名、5年生が38名、6年生が50名となっております。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 今、数字をお聞きしますと、学年が上がれば図書カードを持っている児童がふえて、イコール利用者がふえるということを期待したいと思いますが、学校で申し込みができれば確実に利用する子どもがふえるという期待を持って、2年生と同じようにほかの学年でも、この利用カードを学校を通してつくることは可能なのでしょうか。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 今回実施いたしました2年生を対象としました配布につきましては、5月に社会見学に来られまして、その後に学校を通じて保護者に依頼をいたしております。回収するまでに約1カ月の期間を要することになりますが、その後に登録作業を行いまして、夏休み課題図書に間に合わせるために、つまり7月頭に間に合わせる

ためには1学年が限界かと考えております。

それから、社会見学に來られまして、図書館の貸し出しとか、仕組み等がわかった段階で、つまり少なからず図書館に興味が出てきた段階での配布が効果的だと考えております。4年後にはその2年生が6年生になりますので、今後も2年生を対象に行っていきたいと考えております。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 再度、教育長にお伺いいたします。

子どもの読書活動の推進に関する法律があるのは御存じでしょうか。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 子どもの読書活動の推進に関する法律ということでしょうか。

はい、知っております。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） これは御存じということで、文部科学省が平成13年に公布、施行した法律なのですが、これは基本理念とまた責務ということが第2条、第4条にあります。 「地方公共団体は全ての子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境整備を推進されなければならない」とあります。 答弁で、教育長のお考えのとおり、さまざまな様相を無限に引き出すためにも、また今後も工夫を凝らした取り組みを期待しています。 よろしくお伺いいたします。

それでは、最後に町長の3期の町政運営についてお伺いします。 もう何度も、済ませません、答弁でお伺いしましたが、最後に、1期目、2期目、3期目と公約を掲げて町政のかじ取りをされてきた町長です。 それぞれの、1期目、2期目、3期目の事業のことをお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 私のそれぞれの公約に対する事業についてでございますが、まず、1期目につきましては、極めて厳しい財政状況の中、徹底した歳出の抑制を図りながら、宮越樋管の排水ポンプ車の配備や、野球キャンプの誘致、乳幼児医療費助成の拡充等、町民が主役のまちづくりを基本に、行財政改革の推進など、公約実現に向け、事業を推進してまいりました。

2期目につきましては、行財政改革の推進の結果、公債費の大幅な縮減や各種基金の積み立て増しなど、財政健全化に一定の成果を上げるとともに、防災、標高マップの作成や津波避難訓練などの防災対策事業、地域子育て支援センター事業、屋内多目的広場の整備など、福祉、教育、スポーツの振興等に取り組んでまいりました。

3期目につきましては、子育て関係施設の整備や企業誘致のほか、自主防災組織の育成、防災行政無線の整備、役場の耐震化や学校・町体育館の大規模改修など、安全・安心なまちづくり等に全力を挙げ、公約実現に取り組んでまいりました。

3期12年、町民の皆様の安心と安全を考え、住民サービスの向上を図るため、公約を

実施してまいりました。これらの成果を総合的に自分なりに考えますと、私の姿勢につきましては、町民の皆様のご御理解がいただけたものと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 小澤町長は、子どもがにぎわうまちづくりを、町の将来像としてかじ取りを12年間されてきたということは、町民にも広く浸透していたところでは、本当に最後にお伺いしますが、子どもがにぎわうまちのどのようなことに最も町長は力を注がれてきたのでしょうか、伺います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） どのようなことに最も力を注がれたのかとの御質問でございますが、子どもがにぎわうまちづくりは、人口減少が進む社会状況において、若い世代が高鍋町を生活の拠点として安心して子どもを産み、育てることができる環境をつくってまいりたいとの思いを込め、教育、子育て支援、安全・安心の確保、雇用の場の創出、産業の振興など、さまざまな分野の施策を基本に、この考えを取り入れてまいりました。そして、誰もが住みたいと思える活力あるまちの実現に向け、これまで力を注いでまいりました。このことにつきましては、町民の皆様とともに取り組むことで前進することができたものと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 町長は、12年間町政運営に大変御尽力されました。町長の就任当時生まれた子どもたちは、今、小学6年生です。その子どもたちは、災害に強い町、安心・安全な町である高鍋町ですくすく育ち、図書館での読書で心は豊かになり、充実した学校教育環境で個性を伸ばし、のびのびと大きくなっています。この子たちは将来はきっとふるさとを大事にする大人に成長してくれることと思います。温かく、時には厳しく見守っていききたいものです。町長は、来年2月までもうしばらく任期はございますが、ここで小澤町長、大変お疲れさまでしたとお伝えしたいと思います。これで、私の一般質問を終わります。

○議長（永友 良和） これで津曲牧子議員の一般質問を終わります。

ここで、しばらく休憩いたします。10分間休憩いたしまして、2時35分より再開いたします。

午後2時25分休憩

.....

午後2時35分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

日程第2. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、15番、春成勇議員の質問を許します。

○15番（春成 勇君） 通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

1、町内体育館施設の現状と今後について。

町内には、小中学校、高校の体育館以外に、宮越地区に勤労者体育館、中央公民館横の町体育館、高鍋農業高校寮のそばの総合体育館、以上の3つの体育館がございますが、私が質問させていただくのは、この町内の3つの体育館施設についてでございます。体育館はもちろんスポーツをする場所なのですが、スポーツ以外での利用などあるのでしょうか。こういったことも含めて、1つ目の質問として、町内体育館の現在の使用状況について伺います。

また、体育館は災害時の避難所としての役割もあります。災害が発生したら、まずは安全なところに避難し、その次の行動として避難所に移動していきます。そうすると体育館は集団で緊急時の生活をする場所にもなるわけですが、2つ目の質問として、避難所としての体育館の施設環境設備について、町はどのような認識をお持ちでしょうか、伺います。

また、宮崎県は数年後に国体を控えておりますが、協議を誘致するにしても、ある程度整備された施設が求められると思います。3つ目の質問として、予定されている国体の体育館使用競技について伺います。

次に、2、畑田地区区画整理事業に伴う多目的用水について。

まず、1つ目の質問として、畑田の多目的用水について、毎年かかる費用について伺います。この区画整理事業の当時の畑田地区は、今のように住宅はなく、ほとんどが農地のような状態でした。この時期、20年前より高鍋町水道本管と多目的用水の2本のパイプを敷設しました。この多目的用水は、それぞれの農地へ分岐されております。農地利用をされている方は多目的用水を使い、住宅として土地を利用されている方は高鍋町の町水で生活されております。

そこで、2つ目の質問として、区画整理区域の農地から宅地への転用が進む中、多目的用水の分岐枝管の処理はどうしていたのか伺います。

以上です。

詳細については発言者席で伺います。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） まず、体育館の年間の使用料につきましては、平成27年度の実績で総合体育館が224万ちょうどです。高鍋町体育館が65万6,560円、勤労者体育センターが80万8,380円となっております。

開館日数につきましては、昨年度は総合体育館が321日、高鍋町体育館が323日、勤労者体育センターが347日となっております。

年間利用者数につきましては、昨年度は総合体育館が5万6,460人、高鍋町体育館が3万4,683人、勤労者体育センターが2万4,596人となっております。

各体育館の利用者が行う競技につきましては、平日の利用で多いのがバドミントン、ミ

ニバレー、卓球、ミニテニスなどで、休日の利用につきましては、バドミントンの大会で多く利用されております。

次に、体育館を避難所として考えた場合の施設環境整備についてでございますが、まず、避難所として指定されている体育館は町体育館と総合体育館の2箇所となります。町体育館につきましては、平成25年度に非構造部材の耐震化、バリアフリー化及び備蓄倉庫の増設等の大規模改修が行われており、避難所としての機能を十分有していると認識しております。

次に、総合体育館についてですが、こちらにも十分な床面積を有しているのですが、現状では天井の構造が天井となっているため、地震の際に落下する危険性がございまして、早急に対策を施す必要があると考えており、現在調査を行っております。

さらに、文部科学省により設置された熊本地震の被害を踏まえた学校施設の整備に関する検討会において、避難所の防災機能として特にニーズが高いものとして、トイレ、水、非常用電源及び空調等が上げられておりますので、優先して対策を講じることが必要であると考えております。

次に、昨年、第81回国民体育大会の開催が内々定され、本年7月に市町村担当課長会議が行われました。今後のスケジュールとしましては、平成29年度に県が準備委員会を発足させ、その後に会場の選定作業が始まることとなっております。今後、各市町村においても準備委員会を発足させ、各種競技団体との調整を県を通じ行うこととなりますので、現在のところ実施競技等につきましては、何も決定しておりません。しかし、国体は地域に与える経済的効果が大きいものであると考えておりますので、当町の施設を利用してもらえるように誘致活動等を考えておるところです。

以上です。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 今、教育長の答弁の中で、空調と出てきましたが、体育館での空調の必要性について、どのような認識を持っておられるのか伺いたと思います。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 体育館におけます空調の必要性ですけれども、九州大会以上のスポーツ大会を開催する場合は、体育館に空調設備があることが条件となる傾向にあります。あわせて、地球温暖化が原因と思われます異常気象等でこれまで以上に体育館の室内温度が高くなることが予想されます。運動時における熱中症への対策や、体育館を避難所として考えた場合、子どもや高齢者にとって優しい環境を整えておくことが必要だと考えております。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 二、三年前だったと思うんですけど、屋根がちょっと崩れたということをお聞きしたんですが、その修理はしていたのか、それとも屋根は大丈夫なのか、ちょっと伺いたしたいと思います。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 屋根が崩れたというのは、台風の件でしょうか。台風とかでの破損等につきましては、全てできておるとおもわれます。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 只今の答弁を受けまして、被災者としての空調の役割の大切さ、それも熱中症とか、そういうのが出てきます。それで、今から先はそういうことをやっていけないといけないのではないかなと。

私は、いつでもどんなときでも快適でなければいけないということではありません。災害はどのような季節に起こるかわかりませんが、今、東日本大震災のことで、起こりまして、あのときは3月ぐらい、とても寒くて、ようやく命が助かって避難所で亡くなられた方がいらっしまったようです。精神的にも肉体的にも、それがあることによって救われるのであれば、ぜひ積極的に検討していただきたいと希望しております。

また、あわせて国体の競技誘致についても、高鍋町がやりたい競技をしっかりと検討されて、頑張っていってほしいと思います。

次に、畑田地区の多目的用水に関しましては、農地は減ってきています。この先もまだまだ用水の管理は必要と思われれます。多目的用水の管理は水利組合ということでしたので、道路の管理は町のほうでやっていただけるのではないかなと思います。安心・安全のために、この先、今まで以上に町と水利組合が連携を取りながら対応して行っていただきたいと思われれます。

最後に、町長の3期12年間、職務、まことに御苦労さまでございました。

以上で、質問を終わらせていただきます。どうも。

○議長（永友 良和） これで、春成勇議員の一般質問を終わります。

○議長（永友 良和） お諮りいたします。

本日の会議はここまでとし、岩崎信や議員からの一般質問は13日に延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。本日はこれで延会いたします。お疲れさまでした。

午後2時48分延会
